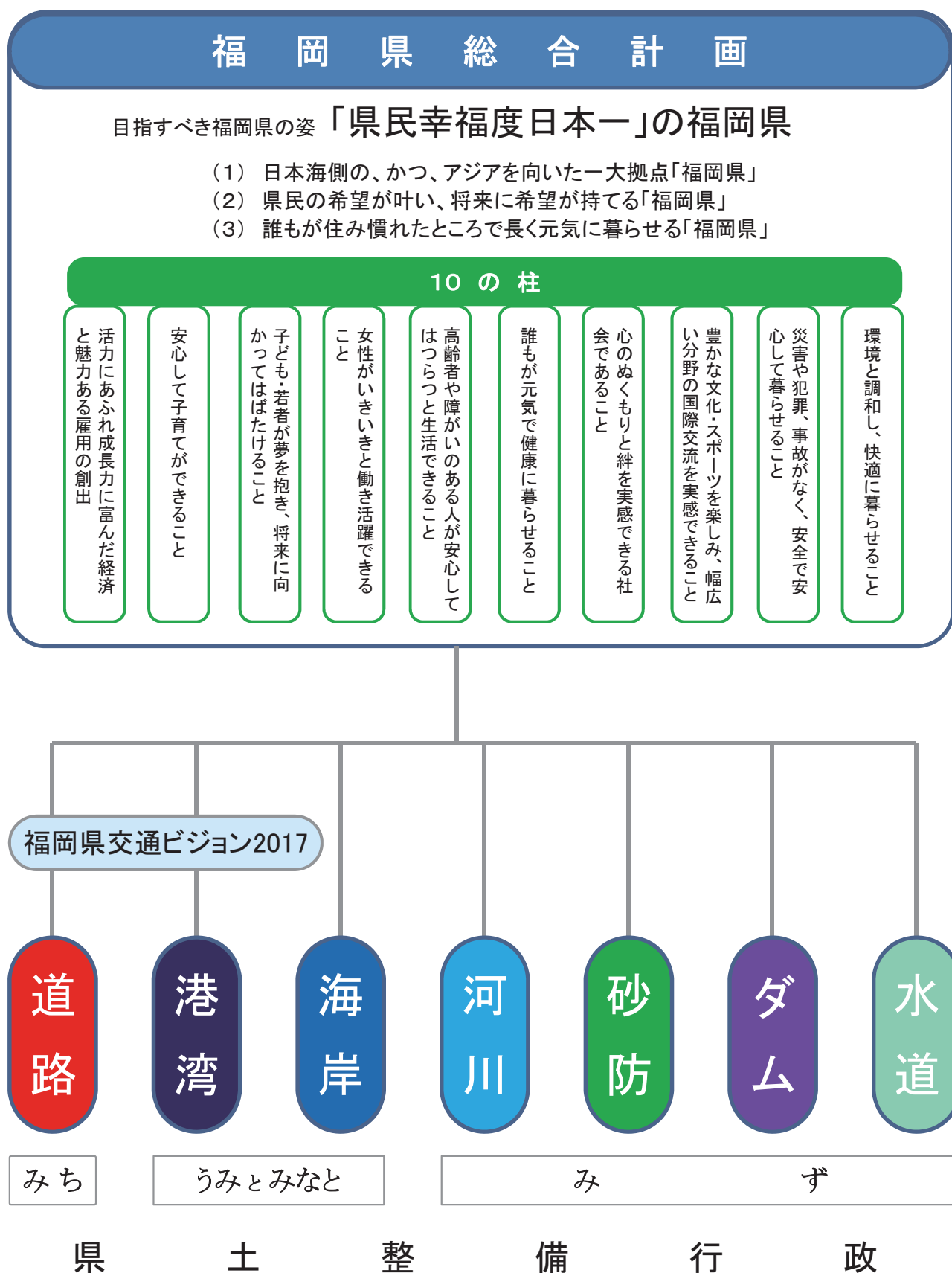


VI 主要事業の概要

VI 主要事業の概要

県土整備行政のスキーム図



第1 「み ち」

(道 路 維 持 課)

(道 路 建 設 課)

第1 みち

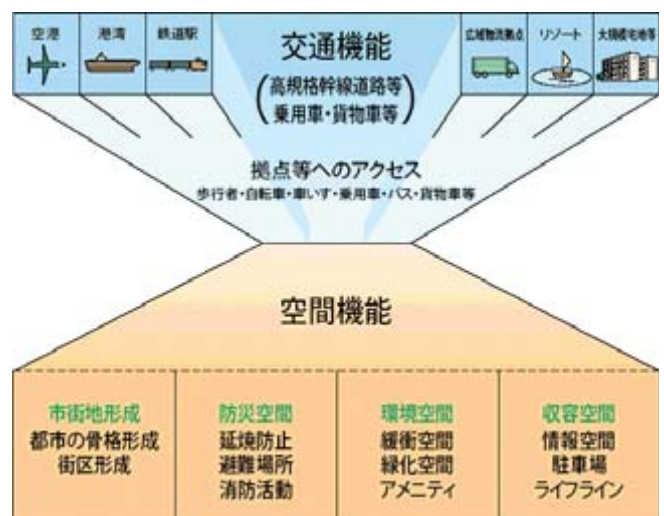
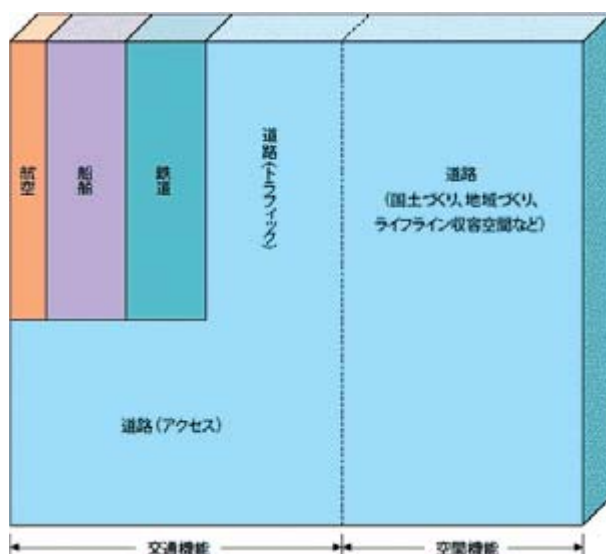
○道路の機能

道路は、生活や社会面での安全性の確保や質の高い生活空間の充実を図っていく上で、社会の共有空間として地域、都市の極めて重要な構成要素となっています。



道路は、交通機能だけでなく、都市の骨格形成、防災空間、ライフラインの収容空間などの多様で多面的な機能を有しており、国土づくり、地域づくりにおいて最も基礎的な基盤施設です。

また、道路は、人の移動や物流の大半を受け持つ基盤施設であるとともに、空港、港湾、鉄道などの全ての交通機関をネットワーク化して交通体系全体を支えています。



○道路の整備効果

道路の整備は、道路を利用することによって発生する直接的な効果のほか、波及効果を含めて、実に様々な効果をもたらします。下の表は、道路整備のもたらす様々な効果を分類したものです。

道路整備及び道路投資の効果			
ストック効果 ¹⁾	交通機能に対応する効果	直接効果 ³⁾	①走行時間の短縮 ②走行経費の減少 ③交通事故の減少等
		間接効果 ⁴⁾	①輸送費の低下 ②生産力の拡大効果 ③生産力拡大に伴う税収の増加 ④生産力拡大に伴う所得、雇用等の増加 ⑤工業立地や住宅開発などの地域開発の誘導 ⑥沿道土地利用の促進 ⑦通勤・通学圏の拡大や買物の範囲拡大など生活機会の増大 ⑧公益施設の利便性向上、医療の高度化促進 ⑨環境負荷の低減 ⑩人口の定着・増大 ⑪地域間の交流・連携の強化等
	空間機能に対応する効果		①社会的公共空間形成 ②アメニティの向上 ③防災機能の向上 ④公益施設の収容等
フロー効果 ²⁾	事業支出効果		①道路投資の需要創出効果 ②内需拡大及び輸入の増大

1) 道路が建設された後にその本来の機能から発生する生産力効果

2) 道路整備の際の財政支出が有効需要を創出して国内総生産の増加等をもたらす需要創出効果

3) 道路を直接利用する人が受ける利用者便益

4) 利用しない人まで含めて、広く社会一般が受ける波及効果

(道路維持課のHP)



(道路建設課のHP)

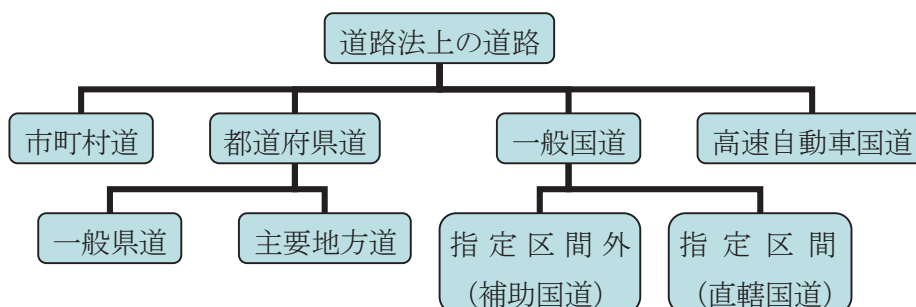


1 道路の現況

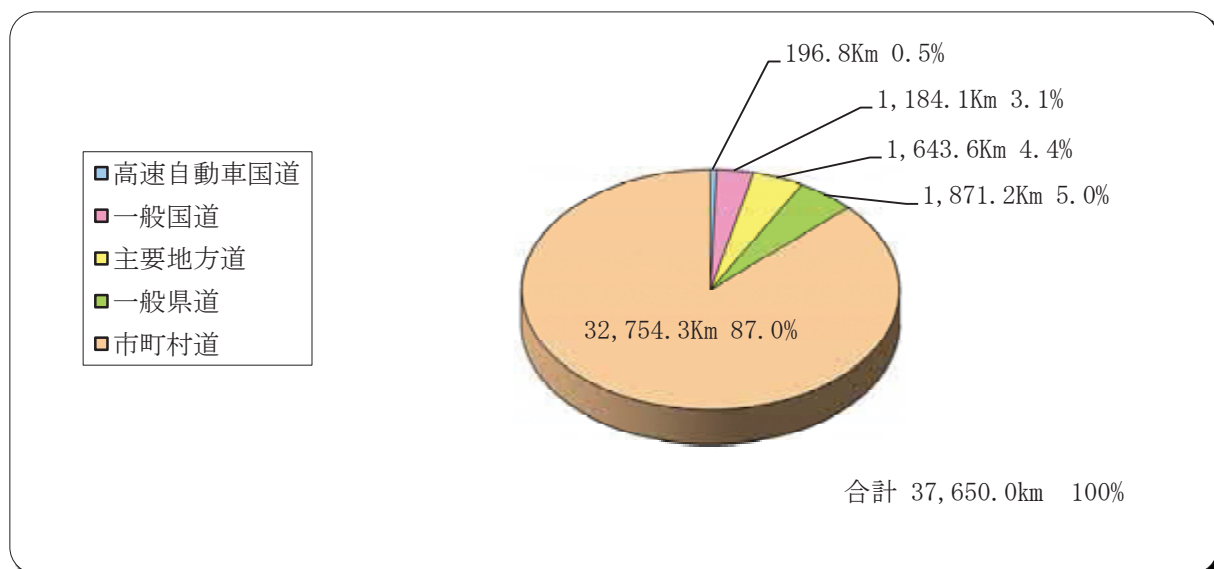
(1) 概要

ア 道路の構成

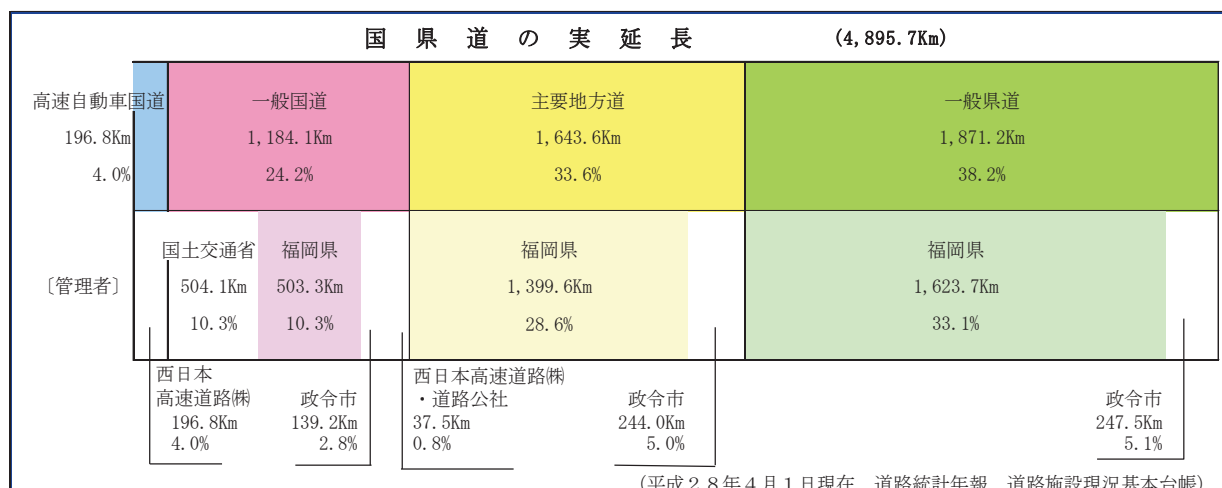
福岡県の道路は、九州縦貫自動車道をはじめとする高速自動車国道4路線と一般国道26路線、県道449路線及び市町村道129,102路線で構成されており、これらの道路網は県内各地域を有機的に連絡させるとともに、全国道路網の一環として地域産業の活性化や日常生活の基盤となるなど、多様な機能を担っています。



《福岡県の道路の構成比》



《国道・県道の構成比》



(2) 整備状況

県内の道路網の中で、高速自動車国道、一般国道の改良率は90%を超えていますが、その他の道路は必ずしも十分な整備状況ではありません。

平成28年4月1日現在（道路統計年報、道路施設現況基本台帳）

区 分		路線数 (本)	実延長 (Km)	整備率		改良率(5.5m以上)	
				(%)	全国平均	(%)	全国平均
高速自動車国道	西日本 高速道路(株)	4	196.8	-	-	100.0	100.0
一般 国道	指 定 区 間	10	530.6	47.2	66.7	100.0	99.9
	指 定 区 間 外	福岡県	13	509.2	70.2	91.5	87.2
		北九州市	6	110.5		90.1	
		福岡市	3	33.8		99.8	
	計	26	1,184.1	55.1	68.7	95.4	92.6
県 道	主 要 地 方 道	福岡県	88	1,399.6	64.8	83.9	79.1
		北九州市	17	152.5		73.5	
		福岡市	13	91.5		94.7	
		計	101	1,643.6		83.5	
	一 般 県 道	福岡県	301	1,623.7	54.7	69.8	63.0
		北九州市	30	98.1		49.8	
		福岡市	35	149.4		81.3	
		計	348	1,871.2		69.7	
	小 計	福岡県	389	3,023.3	59.2	76.3	70.2
		北九州市	47	250.6		64.2	
		福岡市	48	240.8		86.4	
	計	449	3,514.7	48.1		76.1	
市 町 村 道	北九州市	20,070	3,787.0	-	-	60.4	58.8
	福岡市	22,073	3,545.4	-		74.7	
	福岡北九州高速道路公社	10	106.3	-		100.0	
	北九州市道路公社	1	2.8	-		100.0	
	その他の市町村	86,948	25,312.8	-		63.8	
	計	129,102	32,754.3	-		64.7	
総 計		129,581	37,649.9	-	-	66.9	61.9
福岡県管理道路計		402	3,532.5	49.1	-	78.5	-

*路線数は重複しているため、各項目の集計は合計と一致しません。

*実延長は四捨五入しているため、各項目の集計は合計と一致しないことがあります。

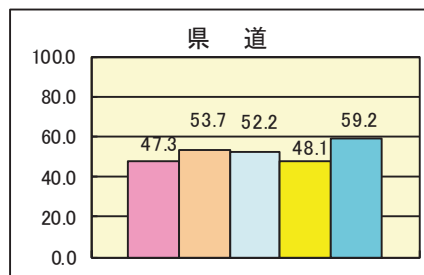
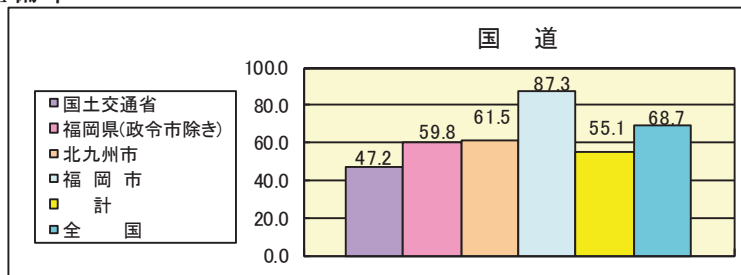
*国道指定区間の国土交通省には西日本高速道路(株)及び福岡県道路公社管理分（福岡前原道路14.3km）を含みます。

*国道指定区間外の福岡県には福岡県道路公社管理分（冷水道路5.9km）を含みます。

*市町村道の改良率は車道幅員5.5m未満を含む延長で算出しています。

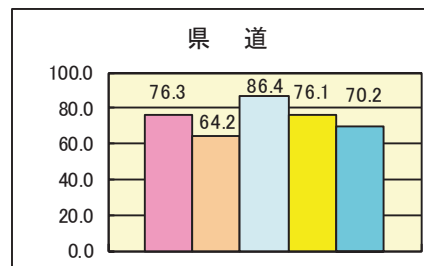
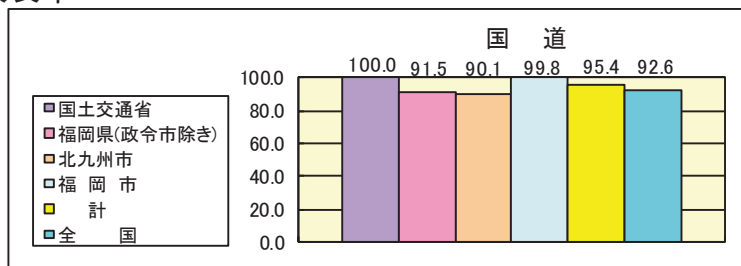
*独立専用自歩道は除きます。

整備率



整備率(%) = (改良済延長(W=5.5m以上) - 混雑度1.0以上の延長) / 実延長 * 100

改良率

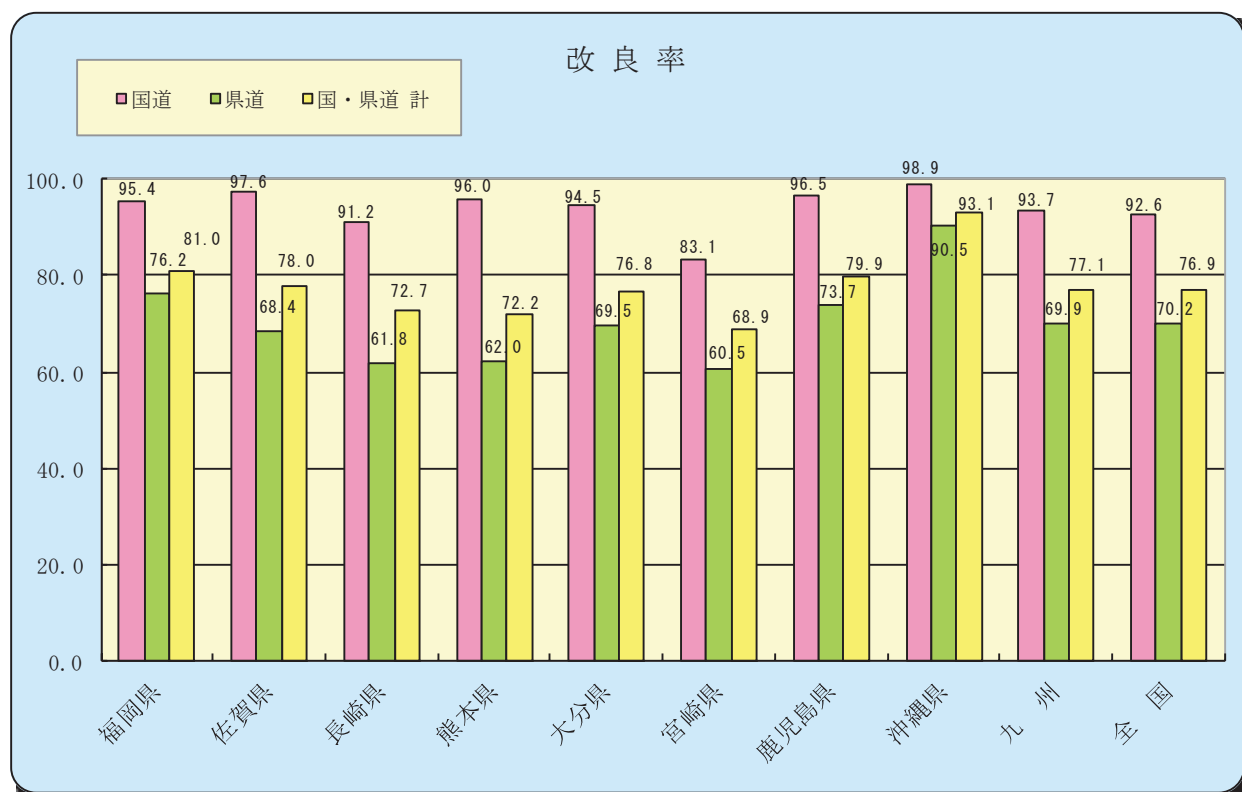
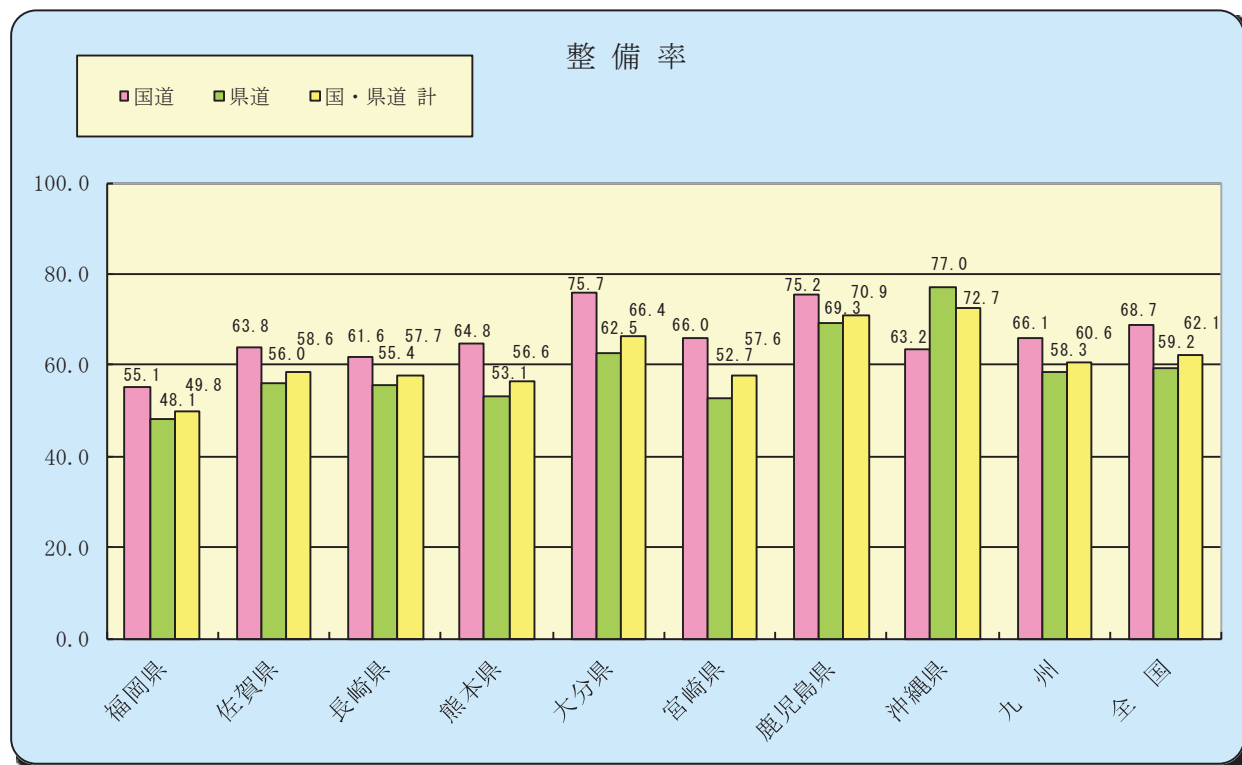


改良率(%) = 改良済延長(W=5.5m以上) / 実延長 * 100

【九州各県の道路整備状況】

福岡県の国道、県道の整備状況(整備率)は、九州各県と比較して、決して十分な状況ではありません。

平成28年4月1日現在(道路統計年報)



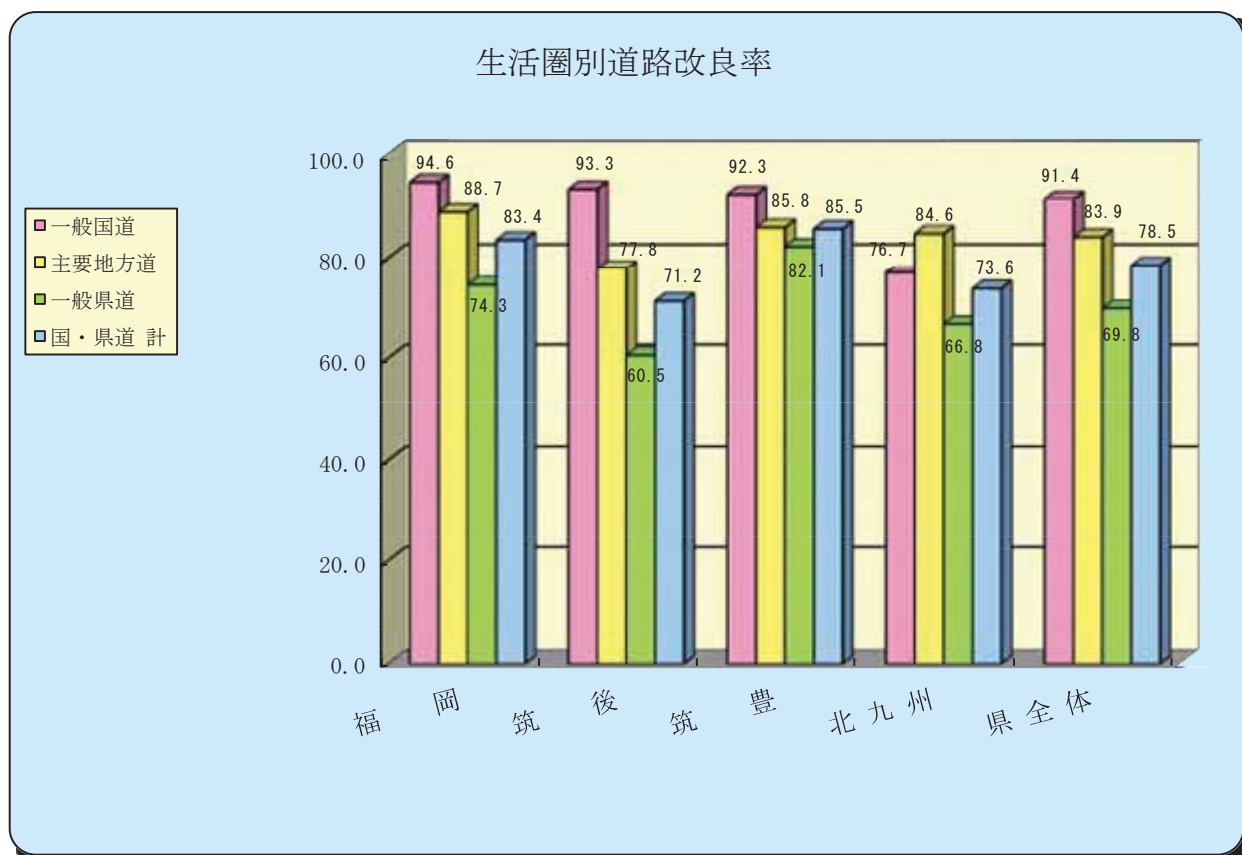
*各県のデータには、政令市を含みます。

【生活圏別道路改良率】

平成28年4月1日現在（道路施設現況基本台帳）

生活圏	道路種別	実延長(m)	改良済延長 (5.5m以上)	改良率 (5.5m以上)	該当県土整備事務所
福岡	一般国道	160,041	151,369	94.6	福岡・朝倉 北九州（宗像支所） 那珂
	主要地方道	400,816	355,715	88.7	
	一般県道	433,539	322,190	74.3	
	合計	994,396	829,274	83.4	
筑後	一般国道	126,257	117,853	93.3	久留米・南筑後 八女
	主要地方道	455,074	353,903	77.8	
	一般県道	536,892	324,787	60.5	
	合計	1,118,223	796,543	71.2	
筑豊	一般国道	154,252	142,315	92.3	直方・田川・飯塚
	主要地方道	358,769	307,809	85.8	
	一般県道	327,601	268,947	82.1	
	合計	840,622	719,071	85.5	
北九州	一般国道	61,292	46,995	76.7	京築 北九州（本所）
	主要地方道	184,906	156,388	84.6	
	一般県道	325,657	217,667	66.8	
	合計	571,855	421,050	73.6	
合計	一般国道	501,842	458,532	91.4	
	主要地方道	1,399,565	1,173,815	83.9	
	一般県道	1,623,689	1,133,591	69.8	
	合計	3,525,096	2,765,938	78.5	

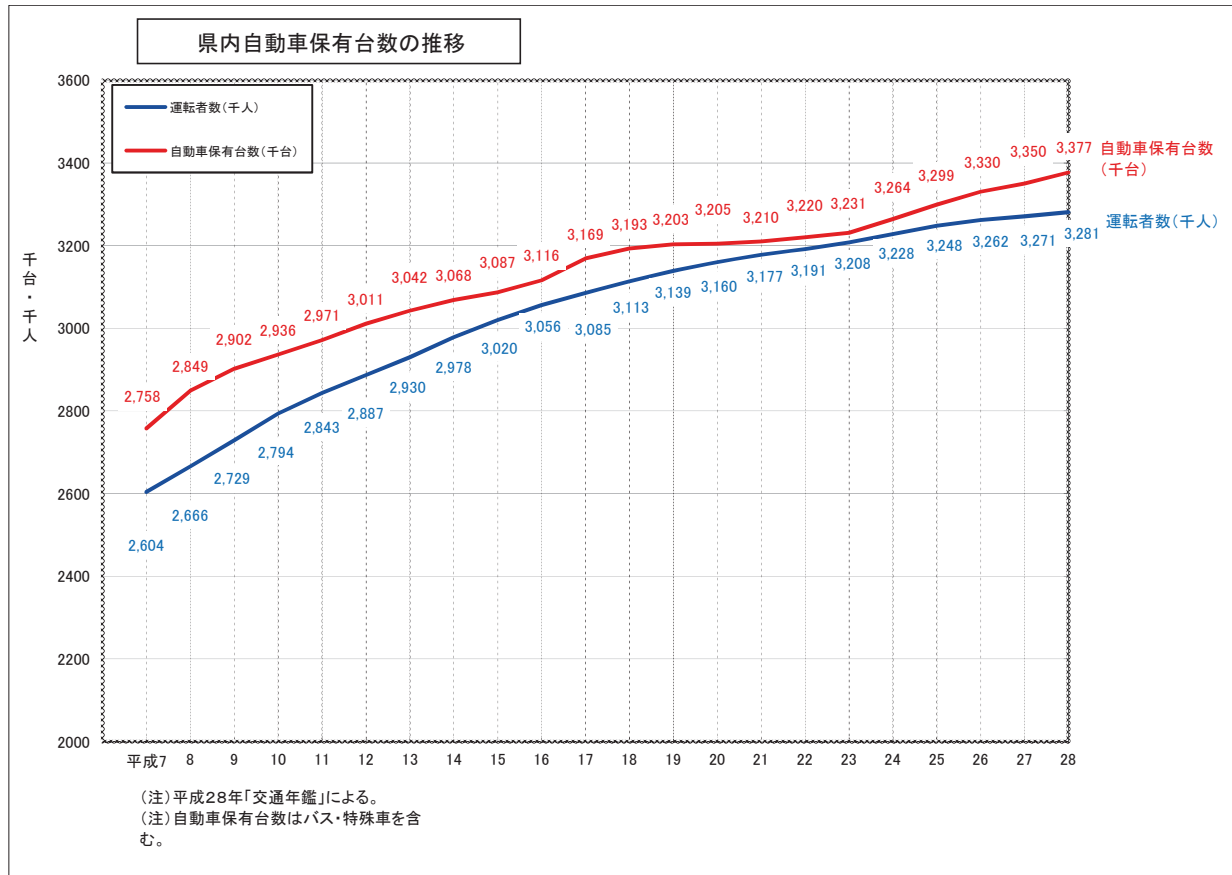
*本データは、福岡県が管理する道路のうち公社の管理分と独立自転車道を除いたものです。



(3) 交通状況

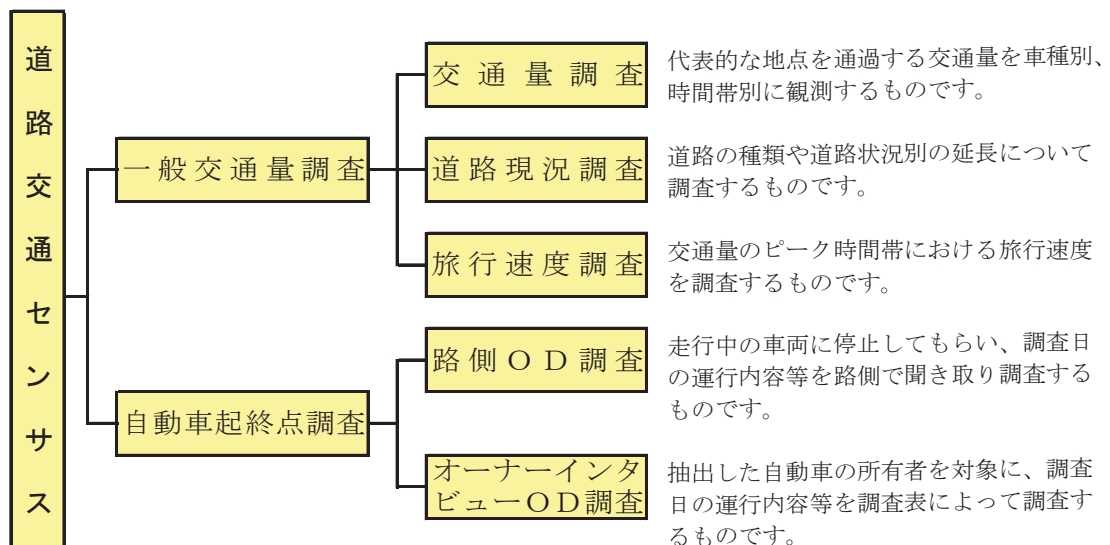
○県内自動車保有台数の推移

県内の自動車保有台数は、ここ数年は増加傾向にあります。

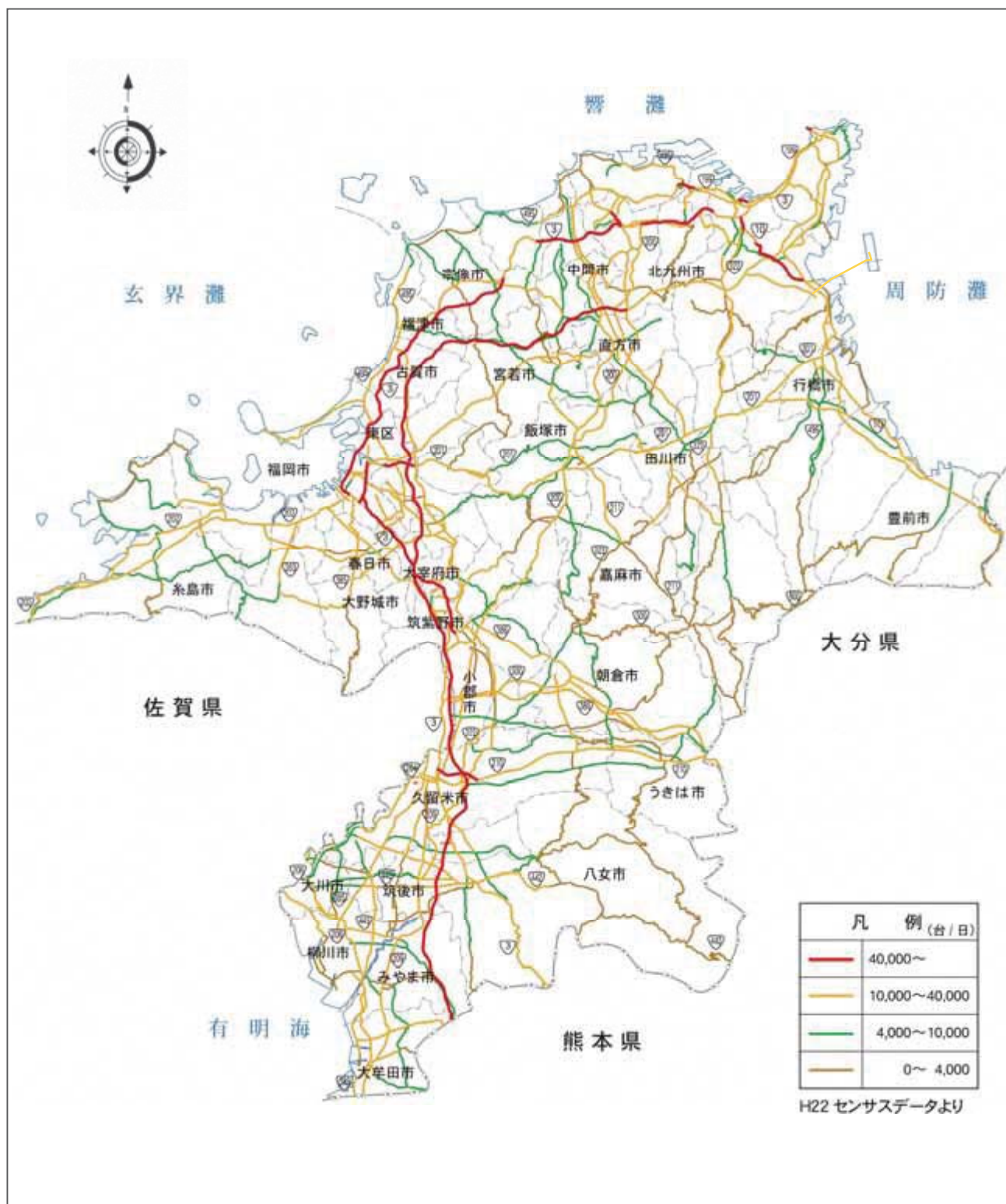


○道路交通センサス

道路交通センサスは、道路と道路交通の実態をとらえ、道路交通需要の予測、将来道路網の検討等、将来の道路整備の方向を明らかにするために、全国の道路状況、交通量、旅行速度、自動車起終点について実態を調査するものです。(3～5年ごとに調査実施)



○ 交通量図

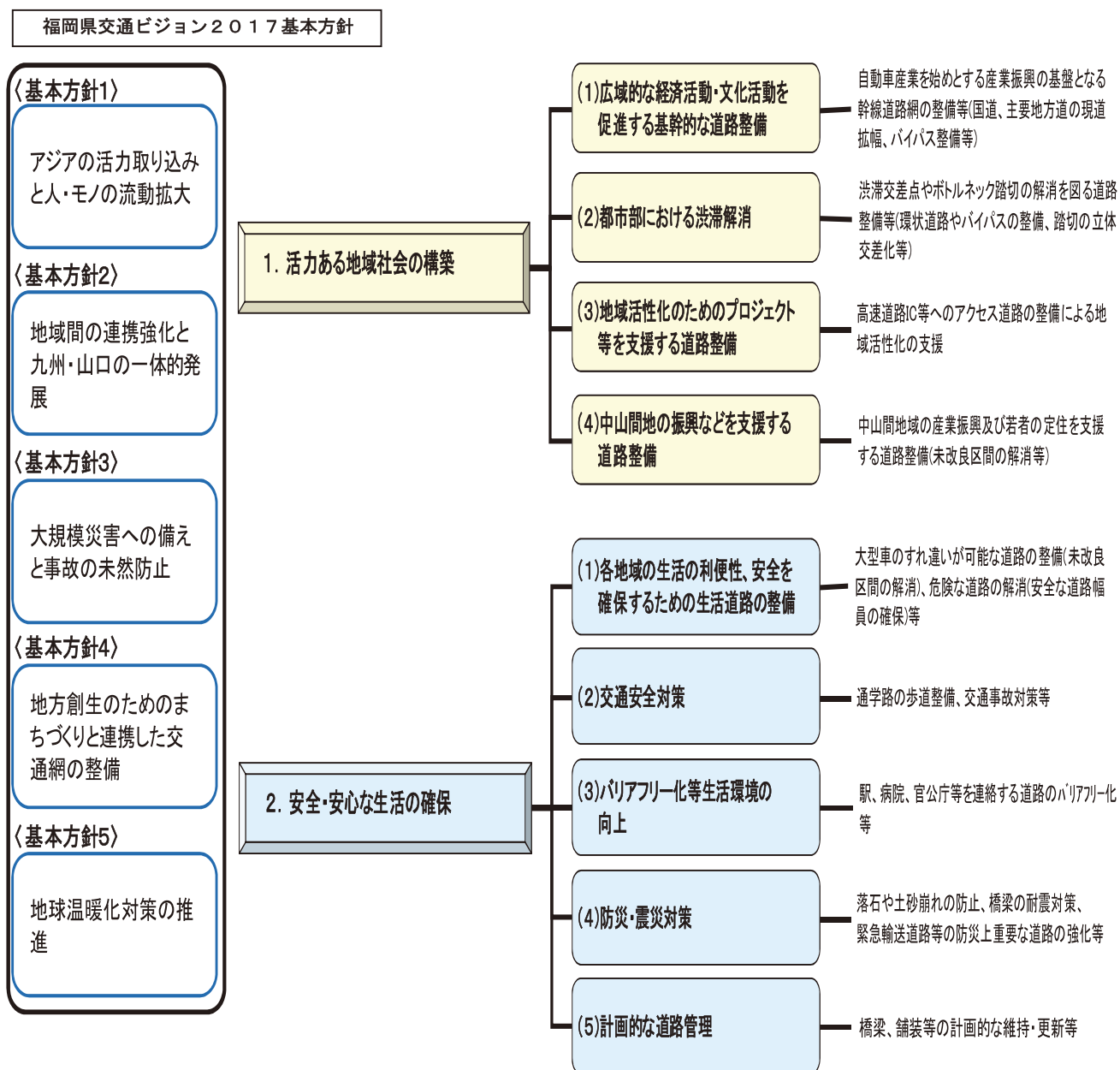


2 道路の整備方針

(1) 福岡県の体系的な道路整備について

福岡県の体系的な道路整備

福岡県では、「福岡県交通ビジョン2017」の基本方針に沿って、「活力ある地域社会の構築」、「安全・安心な生活の確保」の2つを柱とした道路整備の体系を構築し、計画的・重点的に道路整備を行います。



(2) 広域道路整備基本計画

○位置づけ

広域道路整備基本計画は、概ね 20～30 年後を見通した長期的道路網の基本的なあり方を定めたものであり、今後、さらに詳細な道路計画を策定する際のベースとなるものです。

○基本方針

「福岡市または北九州市まで 1 時間、日常生活の中心都市まで 30 分でいける広域道路ネットワークの整備」を目指します。

○内 容

広域道路は広域的な社会交流を支え地域の連携を促す道路で、高規格幹線道路と一体的に機能する一般国道及び主要な県道等、福岡県内で約 2,200km を想定しています。

広 域 道 路

○交流促進型

自動車専用道路等、交通の円滑性確保のため交差点を立体化し、60～80Km/h の走行が常に可能となるように特に構造上の強化を図ろうとする道路。

次の要件に該当する約 280Km を選定しています。

1. 地域集積圏相互の連絡道路
2. 都市の環状道路
3. 地域集積圏内の主要な市町村と、核となる主要都市との連絡道路
4. 上記の道路と高規格幹線道路との連絡道路
5. 高規格幹線道路と空港、港湾、新幹線の駅等の広域的な交通拠点、重要な都市拠点、または、特に重要な地域振興プロジェクトとの連絡道路
6. 重要な都市拠点相互、または、これらと空港、港湾、新幹線の駅等の広域的な交通拠点や、特に重要な地域振興プロジェクト拠点との連絡道路

○地域形成型

沿道からのアクセス性にも考慮した上記以外の道路。

【広域道路（交流促進型）のイメージ】



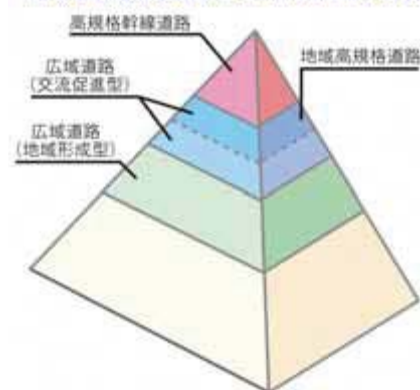


凡 例		
路線表示区分	表示方法	備 考
高規格 幹線道路	——	市県及び管轄計画区域 (事業地区等に限る)
	□□□□□□□□□□	基本計画及び予定路線区間
広域道路	——	都市圏連絡道路
	——	地域のネットワーク形成促進のため、管轄外区域に延伸する道路
	——	広域からのアクセス等に配慮した道路
	□□□□□□□□□□	管轄外区域に延伸する道路
横断道路	□□□□□□□□□□	管轄外区域に延伸する道路

凡 例	
	地方生活圏 中心都市
	日常生活圏 中心都市

上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

【広域道路(交流促進型)と地域高規格道路の関係】



地域高規格道路は自動車専用道路またはそれと同程度の機能を有する質の高い道路と位置づけられており、広域道路整備基本計画で高い交流機能を発揮する道路として位置づけられた“広域道路(交流促進型)”の中から選定。

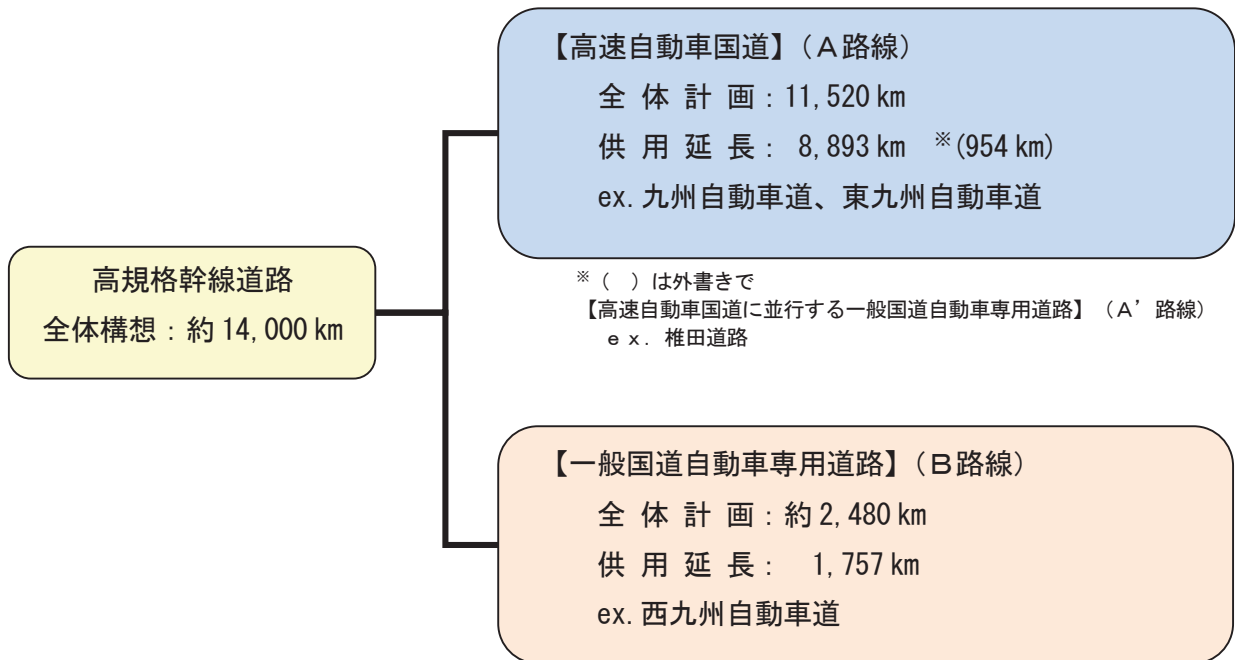
3 高規格幹線道路

(1) 概 要

○高規格幹線道路とは

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るため必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路です。

○高規格幹線道路の体系



○福岡県内の高規格幹線道路及び都市高速道路（地域高規格道路）



路線名	供用延長 (km)	備考
九州自動車道	126	A路線
大分自動車道	32	A路線
東九州自動車道	※49	A、A'路線
関門自動車道	7	A路線
西九州自動車道	15	B路線

※椎田道路活用区間含む

(2) 東九州自動車道

1) 概要

東九州自動車道は、九州縦貫自動車道及び九州横断自動車道と一体となり、広域的な高速道路ネットワークを形成し、東九州地域の活性化のみならず、九州の均等ある発展に寄与する重要な路線です。

平成28年4月24日に福岡県域区間が全線開通したことで、北九州市から宮崎市までがつながりました。北九州空港や苅田港などの交通拠点と東九州自動車道とを連携することで、陸・海・空一体となった一大物流拠点が形成されます。

2) 現況

- ① 起 終 点：北九州市～鹿児島市
- ② 延 長：約436km（県域区間：約49km）
- ③ 県域区間概要

区 間	延長	車線数	備 考
北九州JCT～苅田北九州空港IC	約 8 km	4	
苅田北九州空港IC～行橋IC	約 9 km	2	
行橋IC～みやこ豊津IC	約 7 km	2	
みやこ豊津IC～椎田南IC	約10 km	2	椎田道路活用区間
椎田南IC～豊前IC ※H28. 4. 24開通	約 7 km	2	
豊前IC～県境	約 8 km	2	

※苅田北九州空港IC以南は暫定2車線区間。

3) 今後の対応

より一層の地域間交流や経済活動の促進、また、大規模災害時の高速道路ネットワークの機能確保の観点から、東九州自動車道の早期全線完成及び全線4車線化に向けて、福岡、大分、宮崎、鹿児島の4県及び北九州市などで構成する「東九州自動車道建設促進協議会」を中心に、地域や経済界と一体となって取り組んでいきます。



(3) 西九州自動車道

1) 概要

西九州自動車道は、福岡市を起点として、糸島市、唐津市、伊万里市、松浦市、平戸市、佐世保市を経由して武雄市に至る延長約150kmの高規格幹線道路であり、九州西北部地域の地域経済の活性化や救急・救援物資の搬送など、防災機能や安全性の向上に大きく寄与する重要な路線です。

2) 現況

①起終点：福岡市～武雄市

②延 長：約150km（県域区間：約46km）

③県域区間概要

路線名	区 間	延長	備 考
福岡高速5号線	月隈JCT～福重JCT	16.2km	
今宿道路	福重JCT～糸島市二丈福井	23.3km	
(福岡前原道路)	福重JCT～糸島市東	(14.2km)	
(国道202号)	糸島市東～糸島市二丈福井	(9.1km)	自動車専用道路未整備区間
二丈浜玉道路	糸島市二丈福井～ 糸島市二丈鹿家	5.0km	自動車専用道路未整備区間
唐津道路	糸島市二丈鹿家～県境	1.0km	

3) 今後の対応

九州西北部地域の発展を遂げるため、沿線の自治体で構成する「西九州自動車道建設推進協議会」を中心に、早期全線完成に向け、事業促進に取り組んでいきます。

4) 西九州自動車道福岡県域図



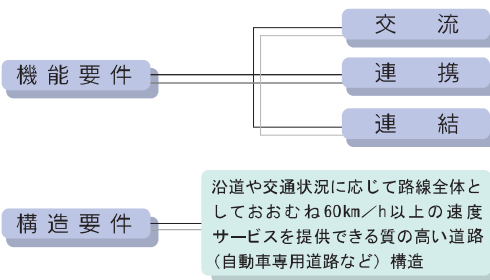
4 地域高規格道路

（地域高規格道路の要件）

（1）概 要

一般国道、主要地方道の中で高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間の連携を支える規格の高い道路として整備することが望ましい路線を『地域高規格道路』として指定し、整備を進めています。

「広域道路整備基本計画」の中から、事業の重要性や地域に与える効果等を考慮して、平成6年12月及び平成10年6月に地域高規格道路の『候補路線』と『計画路線』の指定が行われました。



（福岡県内の地域高規格道路一覧）

計画路線

平成28年4月1日現在

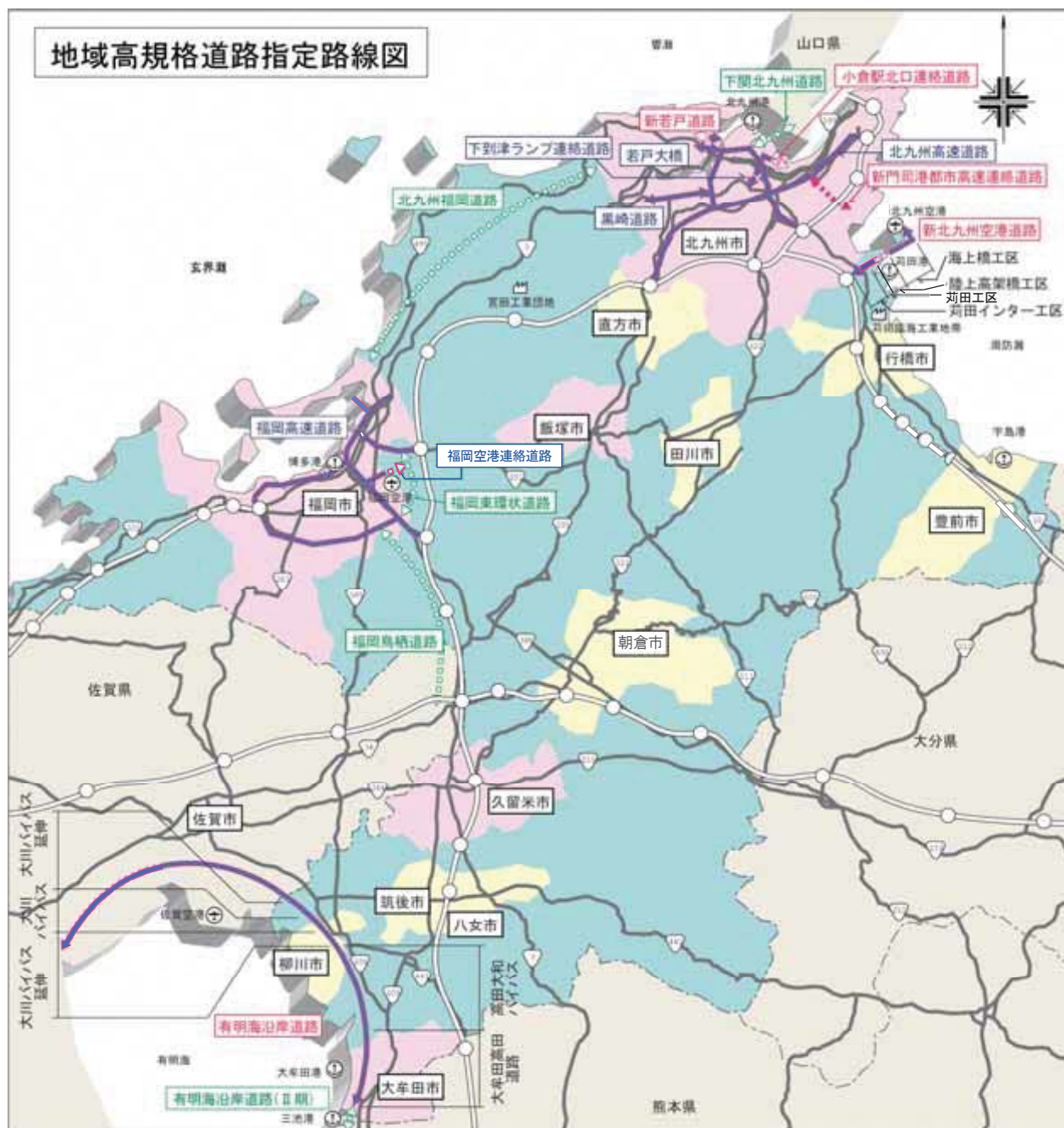
路線名	区 間	起 点	終 点	区間指定 (指定年月日)	概略延長 (km)
都市圏自動車専用道路等					
北九州高速道路		北九州市	北九州市	★H7. 4. 28	55
福岡高速道路		福岡市都市圏	福岡市都市圏	★H7. 4. 28 ★H28. 4. 1(延伸)	63
黒崎道路		北九州市	北九州市	★H7. 4. 28	6
若戸大橋		北九州市	北九州市	★H7. 4. 28	2
小倉駅北口連絡道路		北九州市	北九州市		1
新若戸道路		北九州市	北九州市		4
	海底トンネル部	北九州市	北九州市	★H10. 12. 18	2
	陸上部	北九州市	北九州市		2
福岡空港連絡道路		福岡市	福岡市		2
一 般					
有明海沿岸道路		大牟田市	鹿島市	—	55（県内29km）
	大牟田高田道路	大牟田市	高田町	★H9. 9. 10	9
	高田大和バイパス	高田町	柳川市	★H7. 4. 28	9
	大川バイパス延伸	柳川市	大川市	★H10. 12. 18	5
	大川バイパス	大川市	大川市	★H7. 4. 28	3
	大川バイパス延伸	大川市	大川市	★H10. 12. 18	2
	大川佐賀道路	大川市	(佐賀県境)	★H12. 12. 20	1
新北九州空港道路		北九州市	苅田町	—	8
	海上橋工区	北九州市	苅田町	★H7. 8. 23	3
	陸上高架橋工区	苅田町	苅田町		3
	苅田工区	苅田町	苅田町	★H28. 4. 1	1
	苅田インター工区	苅田町	苅田町	★H11. 12. 17	1
新門司港都市高速連絡道路		北九州市	北九州市	☆H7. 8. 23	5
下道津ランプ連絡道路		北九州市	北九州市	★H7. 4. 28	1

☆：調査区間 ★：整備区間

候補路線

路線名	起 点	終 点
都市圏自動車専用道路等		
福岡東環状道路	粕屋町	福岡市
一 般		
下関北九州道路	下関市	北九州市
北九州福岡道路	北九州市	福岡市
福岡鳥栖道路	春日市	鳥栖市
有明海沿岸道路（Ⅱ期）	熊本市	大牟田市

地域高規格道路は、「計画路線」として指定されたもののうち、整備のプライオリティ、調査の熟度等を勘案し、『調査区間』『整備区間』の指定が行われます。



凡 例	
高規格道路	供用及び整備計画区間（事業中区間含む）
地域高規格道路	基本計画及び予定路線区間
計画路線	地域路線のうち、緊急性、重要性、地域の活性化などへの効果が大きく、かつ路線整備・構造整備を要し、今後地域高規格道路として必要な調査を実施する路線
整備区間	計画路線のうち、事業着手に向け調査・設計、地味協議等を要する区間
調査区間	計画路線のうち、ルート選定、整備手法、環境アセスメント、都市計画決定等の調査を進める区間
候補路線	地域路線（全道保通型）の中で、地域高規格道路として整備を進める緊急性、重要性などについて地域の要望を踏まえ、基盤的な調査の対象となる路線

凡 例	
	地方生活圏 中心都市
	日常生活圏 中心都市

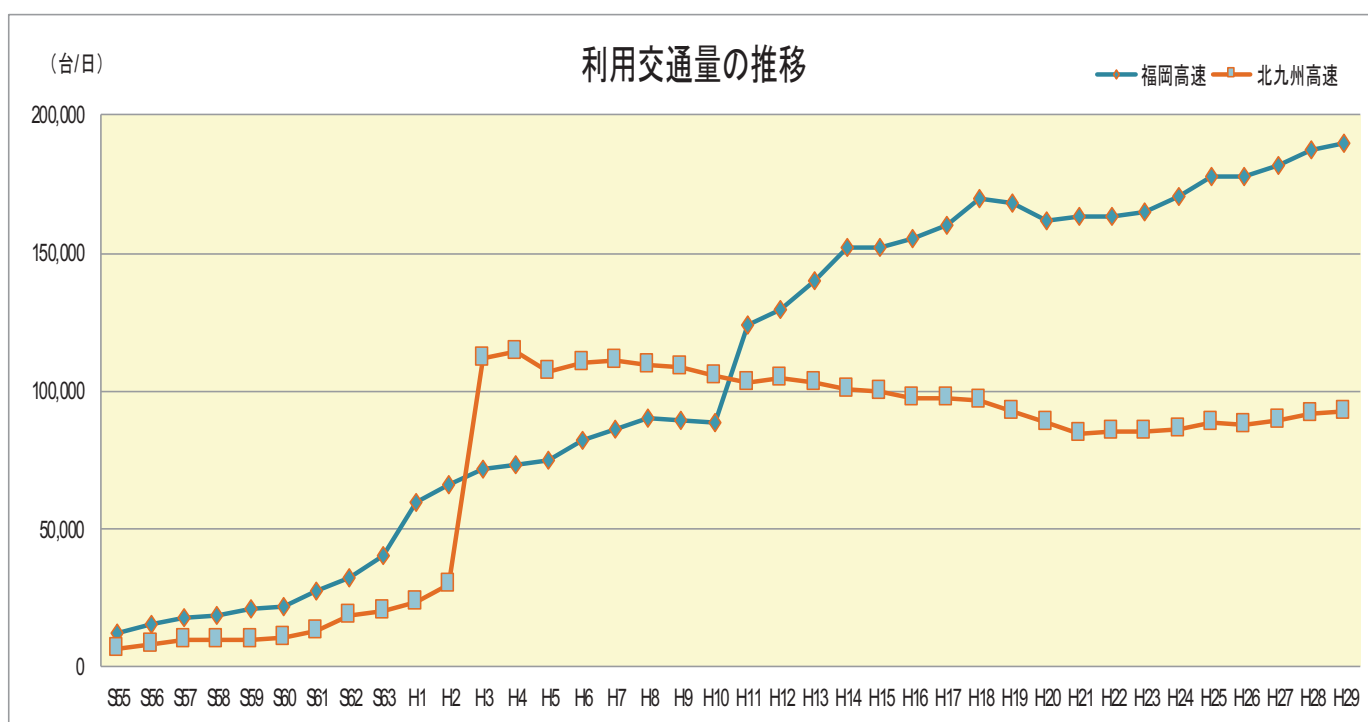
上記は今後の道路整備のマスタープランであり、具体的な路線のルート、位置等を規定するものではありません。

(2) 福岡・北九州高速道路

昭和46年に福岡県、福岡市及び北九州市が設立した福岡北九州高速道路公社によって、福岡高速道路並びに北九州高速道路の整備が進められてきました。両高速道路とも、九州縦貫自動車道等と連携し、都市圏において、広域交通を支える放射環状型の自動車専用道路ネットワークの形成を図ります。

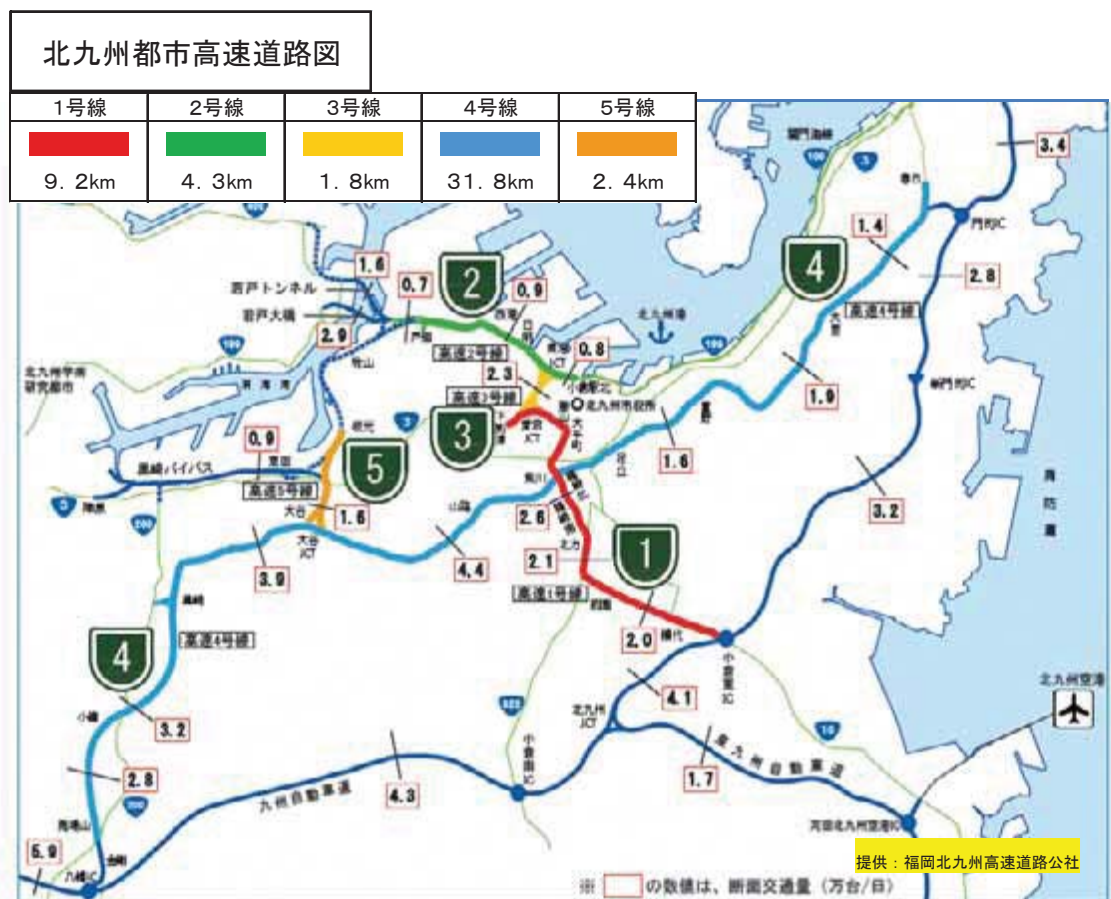
福岡及び北九州高速道路の路線

区分	路線名	区 間		計画 延長 (km)	供用 延長 (km)
		起 点	終 点		
福岡 高速	1号線	東区香住ヶ丘	西区福重	18.0	18.0
	2号線	博多区千代	太宰府市水城	13.2	13.2
	3号線	博多区東光	博多区豊	0.6	0.6
	4号線	東区箱崎ふ頭	東区蒲田	6.9	6.9
	5号線	博多区西月隈	西区福重	18.1	18.1
	6号線 (事業中)	東区香椎浜	東区みなと香椎	2.5	0.0
北 九 州 高 速	1号線	小倉南区長野	小倉北区下到津	9.2	9.2
	2号線	小倉北区許斐町	戸畑区大字戸畑	4.3	4.3
	3号線	小倉北区菜園場	小倉北区東港	1.8	1.8
	4号線	門司区春日町	八幡西区茶屋の原	31.8	31.8
	5号線	八幡東区東田	八幡東区神山町	2.4	2.4
合 計				108.8	106.3





福岡高速道路の路線は、平成24年7月の環状線全通に伴い、通称名として「環状線」「香椎線」「太宰府線」「空港線」「粕屋線」を使用しています。



5 国道・地方道

(1) 国 道

○直轄国道

県内の一般国道のうち、10 路線、延長 530.6km が国土交通省により管理されており、地域の広域幹線道路網を形成する重要路線として、現在下記の路線の整備が進められています。

路 線 名		箇所名	延長 (km)	計画幅員 (m)	備 考
3 号	黒崎バイパス	北九州市	5.8	17.5	H3～
	鳥栖久留米道路	鳥栖市～久留米市	4.5	21.75	H19～
10 号	豊前拡幅	豊前市～中津市	5.9	25.0	H15～
201 号	香春拡幅	香春町	2.1	23.25	H20～
202 号	春吉橋架替	福岡市	0.2	23.7	H25～
	周船寺橋架替	福岡市	0.1	12.7	H26～
208 号	有明海沿岸道路（大牟田～大川）	大牟田市～大川市	27.5	20.5	S63～
	大川佐賀道路	大川市～佐賀市	9.0	20.5	H13～
	浦島橋架替	みやま市～柳川市	0.7	17.5	H20～
210 号	浮羽バイパス	久留米市～うきは市	14.0	19.0、28.0	S48～
322 号	八丁峠道路	嘉麻市～朝倉市	4.5	7.5	H18～（権限代行）
497 号	今宿道路	福岡市～糸島市	23.3	16.25～51.5	S45～

○補助国道

県内の一般国道のうち、国土交通省と福岡、北九州両政令市の管理を除いた 13 路線、延長 530.9km を県が管理しており、直轄国道を補完し広域的な交流を促進し、地域振興に不可欠な重要路線として整備を進めています。

路 線 名		箇所名	延長 (km)	計画幅員 (m)	備 考
200 号	山家バイパス(4 車線化)	筑紫野市～筑前町	3.9	22.75	H26～
322 号	香春大任バイパス	香春町～大任町	10.5	23.5	H9～
	嘉麻バイパス	嘉麻市	2.7	10.0	H23～
	千手バイパス	嘉麻市	2.3	10.0	H20～
	甘木バイパス	朝倉市	1.6	15.0	H29～
	第 2 大刀洗バイパス	大刀洗町	2.6	15.0	H27～
385 号	那珂川拡幅Ⅱ期	那珂川町	1.0	22.0	H26～
	那珂川拡幅	那珂川町	1.6	22.0	H20～
442 号	日向神改良Ⅱ期	八女市	0.3	7.5	H25～
	黒木バイパス	八女市	2.1	11.5	H25～
443 号	三橋瀬高バイパス(4 車線化)	柳川市～みやま市	1.8	23.5	H28～
	柳川バイパス	柳川市	1.8	16.0	H29～
496 号	上伊良原改良	みやこ町	1.1	9.5	H27～
500 号	第二西落合拡幅	添田町	0.6	10.0	H21～
	小石原改良	東峰村	1.6	7.0	H25～
	小石原川ダム付替道路	東峰村～朝倉市	5.1	7.0	H20～

○道路改築事業（国道）



一般国道 385 号 那珂川拡幅・那珂川拡幅Ⅱ期
(那珂川町)

○概要

- ・本路線は自動車交通量が多く交通混雑が発生しています。また歩道が狭く歩行者事故が発生しているため、車道 4 車線の拡幅工事とともに歩道整備も行っています。

○期待される効果

- ・車道・歩道の整備により、自動車及び歩行者の安全かつ円滑な交通の確保に寄与することが期待されます。
- ・アクセス性の向上により、広域的な物流機能の効率化や沿線地域間の交流促進に寄与することが期待されます。



一般国道 322 号 香春大任バイパス
(香春町～大任町)

○概要

- ・本路線は、道路幅員が狭く、線形不良区間があるため、円滑な交通が確保されていません。また、田川市街地において交通渋滞が発生しているため、バイパス整備を行っています。

○期待される効果

- ・田川市街地の混雑緩和や地域の主要渋滞箇所である「清瀬橋交差点」の渋滞緩和が期待されます。
- ・北九州都市圏への所要時間短縮やアクセスを強化し、広域道路ネットワークの充実が図られ、筑豊地域の振興支援に寄与することが期待されます。



一般国道 200 号 山家バイパス
(筑紫野市～筑前町)

○概要

- ・本路線は、自動車交通量が多く、交差点等において交通混雑が発生していたため、暫定 2 車線区間を 4 車線化する事業を行っています。

○期待される効果

- ・広域道路のネットワークを強化することで、物流の効率化が図られ、地域経済の活性化や産業振興に寄与することが期待されます。

(2) 県 道

○主要地方道、一般県道

県道のうち、福岡、北九州両政令市を除いた県の管理区間は、389 路線、総延長約 3273km であり、国道網を補完するとともに、生活基盤の確保や地域の活性化を図る上で重要な路線として整備を進めています。

路線 番号	路 線 名	箇 所 名	延長 (km)	計画幅員 (m)	備 考
14	(主)鳥栖朝倉線	小郡市	1.6	15.0	H15～
18	(主)大牟田川副線	柳川市、大川市	2.9	10.0～15.0	H21～
22	(主)田川直方線	田川市、大任町	4.3	17.0	H28～
23	(主)久留米柳川線	久留米市、大木町、柳川市	5.1	13.0～15.0	H21～
24	(主)福岡東環状線	粕屋町	1.7	32.0	H21～
25	(主)門司行橋線	行橋市	0.8	11.0	H23～
27	(主)直方芦屋線 (西祇園橋)	芦屋町	0.3	15.0	H24～
29	(主)直方宗像線	宗像市	0.5	8.0	H26～
30	(主)飯塚福岡線	宮若市、福津市	4.3	10.5～11.5	H19～
35	(主)筑紫野古賀線	太宰府市、筑紫野市、宇美町、須恵町、粕屋町、 新宮町、古賀市	11.8	25.0	H8～
52	(主)八女香春線	八女市、うきは市、朝倉市、東峰村	7.3	7.0～15.0	H19～
53	(主)久留米筑紫野線 (神代橋ほか)	久留米市、小郡市、筑前町	9.1	23.25	H18～
54	(主)福岡志摩前原線	糸島市	1.1	10.5	H25～
60	(主)飯塚大野城線	宇美町、大野城市	0.7	27.0	H26～
89	(主)瀬高久留米線	筑後市	1.7	13.0	H26～
245	(一)新北九州空港線	苅田町	1.1	8.0	H28～
703	(一)柳川筑後線	筑後市	3.1	12.5	H23～

*上記路線は、現在事業中の箇所から抜粋したものです。

○自転車道（一般県道）

県では安全な自転車交通を確保し、あわせて自転車の利用による心身の健全な発達に資することを目的とし、自転車道の整備を進めています。

路線 番号	名 称	箇 所 名	延長 (km)	計画幅員 (m)	備 考
474	(一)飯塚直方自転車道線 (遠賀川河川敷サイクリング道路)	飯塚市～直方市	12.8	4.0	S46～S53 供用中
806	(一)吉井久留米自転車道線 (筑後川自転車道)	うきは市～久留米市	27.4	4.0	S50～S57 供用中
301	(一)遠賀宗像自転車道線 (ひびき灘自転車道)	遠賀町～宗像市	33.9	4.0	S58～ 事業中
302	(一)直方北九州自転車道線 (北九州遠賀川自転車道)	直方市～芦屋町	24.2	4.0	H9～ 事業中

○道路改築事業（地方道）



主要地方道 筑紫野古賀線
(須恵町～粕屋町)

○概要

- ・本路線は、自動車交通量が多く、地域の主要渋滞箇所である「門松交差点」では慢性的な交通渋滞が発生し、物流や地域の交通に支障をきたしているため、バイパス整備を行っています。

○期待される効果

- ・バイパスの整備により、交差点の渋滞緩和を図り、物流の定時性の確保、九州縦貫自動車道 福岡 IC へのアクセス性の向上などの効果が期待されます。



主要地方道 八女香春線 合瀬耳納工区
(八女市～うきは市)

○概要

- ・本路線は、道路幅員が狭く車両のすれ違いが困難であり、特に冬期においては積雪等で通行規制が行われるなど、円滑な交通が確保されていないため、バイパス整備（トンネル含む）を行っています。

○期待される効果

- ・バイパス整備により、沿線地域相互の交流促進や、災害時における安全で確実なネットワークの確保ができます。



一般県道 柳川筑後線
(筑後市)

○概要

- ・本路線は、道路幅員が狭く、線形不良の未改良区間があり、安全で円滑な交通が確保されていないため、バイパス整備（地下道含む）を行っています。

○期待される効果

- ・バイパス整備により、九州自動車道八女 IC、九州新幹線 筑後船小屋駅及び有明海沿岸道路を連絡し、道路ネットワークの強化が図られ、さらには県営筑後広域公園やHAWKS ベースボールパーク筑後へのアクセス性の向上が期待できます。

○道路改築事業（地方道）



主要地方道 久留米筑紫野線 神代橋
(久留米市)

○概要

- ・本橋梁は、昭和 15 年の架橋で、幅員不足や老朽化等から安全で円滑な通行に支障を来たしていたため、架替えを行いました。
- ・平成 30 年 3 月には、新しい「神代橋（橋長 390.2m）」を含む延長 2.0km の区間が開通しました。

○期待される効果

- ・道路幅員の拡幅と耐震機能強化等により、安全で円滑な通行が可能になるとともに、歩行者及び自転車の通行の安全性の大幅な改善が期待されます。



主要地方道 飯塚福岡線 見坂トンネル
(宮若市、福津市)

○概要

- ・本路線は九州縦貫自動車道 若宮 I C にアクセスする重要な道路であるにもかかわらず、道路幅員が狭い区間や、線形が不良な区間が存在していました。このため、新たなバイパス（トンネル含む）の整備を行い、平成 30 年 4 月に全線が開通しました。

○期待される効果

- ・バイパス整備により、本路線の沿線地域と九州縦貫自動車道若宮 I C 間の円滑な交通が確保されるとともに、災害時における確実な緊急輸送ルート確保が可能となるなど、防災機能強化が期待されます。



一般県道 直方鞍手線
(直方市)

○概要

- ・本路線は、道路幅員が狭く、歩道が未整備であり、また道路線形の不良により、交通渋滞が発生し円滑な交通が確保されていないため、道路改良を行っています。

○期待される効果

- ・道路改良により、自動車交通及び歩行者等の安全かつ円滑な通行が可能になるとともに、地域産業の発展に寄与することが期待されます。

(3) 市町村道

○市町村道事業

市町村道は、県民の生活に密着した大切な道路です。

市町村が道路の整備等に必要な経費について、国から交付金を受ける場合に、国から委任されている県が、交付に関する事務や技術的な助言を行っています。

平成30年度 市町村道予算（改築系・交安系・修繕）
（百万円）

種別	H29当初 (A)	H30当初 (B)	B/A	備考
道路整備	8,036	7,933	0.99	492箇所

【久留米市】 市道A1号線（長門石橋） 橋梁補修の事例



【筑後市】 市道天堤欠塚線 踏切改良事業の事例

【整備前】



【整備後】



6 有料道路

(1) 概要

明治から昭和にかけて鉄道優先の交通政策がとられてきた日本では、近代的な道路整備が遅れていました。そこで道路を緊急に整備するために昭和27年に制定された旧道路整備特別措置法に基づいて、借入金による整備と料金徴収によるその返済という本格的な有料道路制度が定められました。

有料道路の種類と事業主体

種 類	事業主体	整備の仕組み	路線（例）
高速自動車 国道	各高速道路株式会社 (東日本、中日本、西日本)	自動車の高速交通の用に供する道路で、全国的な自動車交通網の枢要部分を構成し、かつ、政治・経済・文化上特に重要な地域を連絡し、その他国の利害に重大な関係を有するものとして政令でその路線を指定したもの。 会社が機構*と協定を締結し、国土交通大臣の事業許可を受け整備する。	九州縦貫自動車道 九州横断自動車道 東九州自動車道 等
都市高速 道路	首都高速道路株式会社	都市計画において定められた自動車専用道路。(指定都市高速道路公社) 首都高速、阪神高速については、会社が機構*と協定を締結し、国土交通大臣の事業許可を受けて整備する。 指定都市高速は地方道路公社が国土交通大臣の許可を受け整備する。	首都高速1号線 等
	阪神高速道路株式会社		湾岸線 等
	指定都市高速道路公社 (福岡北九州高速道路公社 等)		福岡高速道路 北九州高速道路 等
本州四国 連絡橋	本州四国連絡高速道路(株)	本州と四国を連絡する一般国道。 会社が機構*と協定を締結し、国土交通大臣の事業許可を受け整備する。	一般国道28号 (本四淡路線) 等
一般有料 道路	各高速道路株式会社 (東京湾横断道路(株) 等)	個別路線ごとに会社等が申請し、国土交通大臣の許可を受ける。	東京湾アクアライン 関門トンネル 等
	地方道路公社 (福岡県道路公社 等)		福岡前原道路 等

※ 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構

福岡県の一般有料道路

道路名	福岡前原道路	関門トンネル	若戸大橋	新若戸道路	椎田道路
起 点	福岡市西区	山口県下関市	北九州市戸畑区	北九州市若松区	みやこ町
終 点	糸島市	北九州市門司区	北九州市若松区	北九州市戸畑区	築上町
延 長	14.2km	3.9km	2.1km	2.1km	10.3km
供 用	H5	S33	S37	H24	H3
道路管理者	福岡県道路公社	西日本高速道路(株)	北九州市道路公社	北九州市道路公社	西日本高速道路(株)

(2) 福岡前原道路（西九州自動車道）

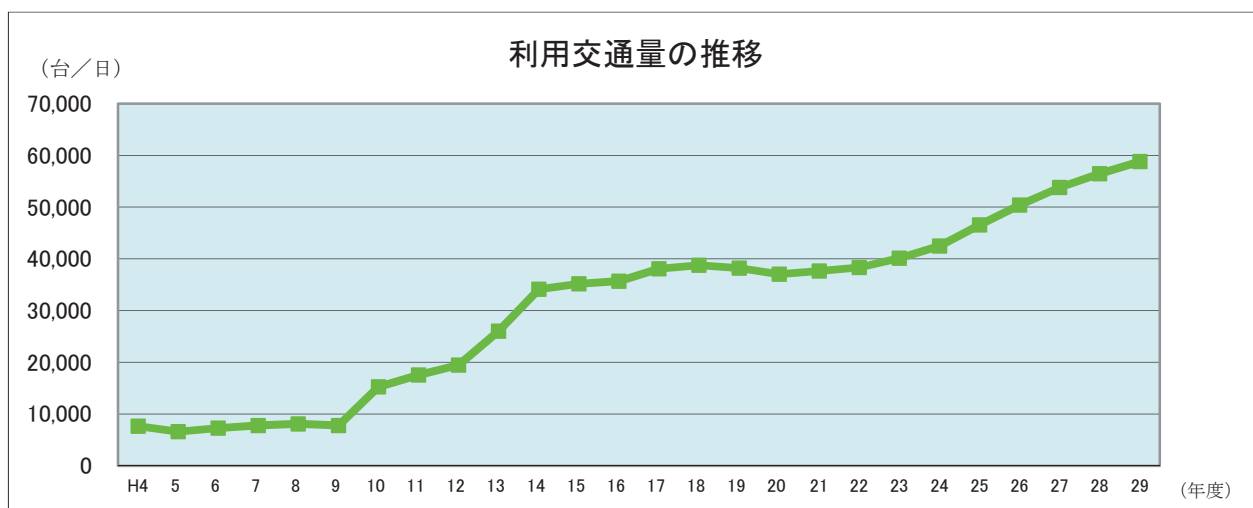
福岡前原道路は、福岡県道路公社が有料道路制度を活用し整備を行い、現在、運営管理を行っています。福岡市西区福重付近から糸島市東までの延長14.2kmの4車線道路で、西九州自動車道の一部として位置付けられ、福岡・佐賀・長崎を結ぶ高規格幹線道路（自動車専用道路）として九州北西部の地域経済の活性化に大きく寄与しています。

また、福岡都市高速道路と直結し、福岡都市圏へのアクセスロードとして利便性の向上とともに地域経済の発展に大きく役立っています。



〔料金表〕

区間 車種	上り（福岡方面行き）			下り（唐津方面行き）	
	前原東⇒ 周船寺	今宿⇒ 福岡高速	今宿⇒ 拾六町(OFF)	拾六町⇒ 今宿	周船寺⇒ 前原東
普通車・中型車	210 円	150 円	100 円	150 円	200 円
大型車	310 円	260 円	150 円	260 円	310 円
特大車	570 円	410 円	310 円	410 円	570 円
軽自動車等	160 円	100 円	100 円	100 円	160 円



7 道路の安全と維持管理

(1) 防災対策

ア 道路の防災対策

安全で信頼性の高い道路空間を確保するため、点検結果を踏まえ、道路法面等の崩壊、落石等の災害のおそれがある箇所において道路防災対策を実施しています。

災害防除事業の進捗状況について

	対策を必要とする箇所	平成29年度までの 対策完了箇所	今後対策を必要とする 箇所
県管理道路	945	844	101

* 福岡県総合計画上の目標値 100% (H32 年度末)

【行橋市】 主要地方道直方行橋線 法面崩壊対策整備後の事例



整備前



整備後

イ 橋梁の震災対策

地震時の震災対策が必要な橋梁において、まずは重大な損傷が発生する恐れのある橋梁について、落橋や崩壊といった致命的な損傷を防止する対策^(※1)を実施しています。

さらに、緊急輸送道路^(※2)等、特に重要な路線上の橋梁については、地震時の被害を限定的な損傷に留め、応急復旧程度で橋としての機能が速やかに回復できる対策を進めます。

※1：落橋・崩壊防止対策の進捗状況（15m 以上）

（橋）

対象橋梁	H29 年度末までに完了	H33 年度対策完了橋梁（予定）
234	230	4

* 福岡県地域強靱化計画上の目標値 100% (H33 年度末)

※2：緊急輸送道路ネットワークとは

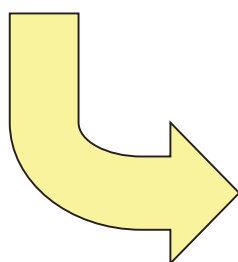
「緊急輸送を確保するために必要な道路」で、大規模地震の発生直後より、被災地の災害応急対策に従事する者の移動、または災害応急対策に必要な物資の輸送、その他応急措置を実施するための緊急輸送を確保するために必要な道路ネットワーク

道路橋の被害例 ～兵庫県南部地震より～

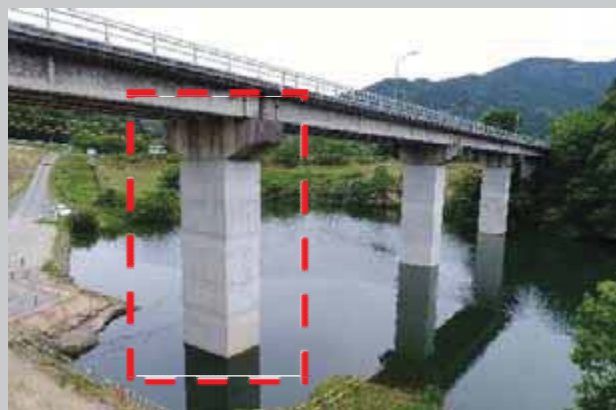


- ▲ 神戸市長田区西尻池町
- ◀ 神戸市東灘区深江本町

震災対策



対策事例 (一) 塔瀬十文字小郡線 (朝倉市)



ウ 防災拠点化に向けた整備

大規模な災害が発生した際に備えて、「道の駅」の立地を活かし、災害発生時の防災拠点として活用して、県民の安全・安心な生活環境の向上を図ります。

県が管理する 7 箇所の「道の駅」については、非常用電源、非常用トイレ、防災倉庫などを整備しています。



【非常用電源】



【防災倉庫】

※写真は「道の駅 むなかた」の例です。

(2) 交通安全対策

安全・安心な歩行空間の確保のため、歩道整備や段差解消、事故の危険性が高い交差点の改良を行っています。特に、多くの児童が利用する通学路の歩道整備や事故危険箇所など、緊急性の高い道路について優先的に整備を進めています。

さらに、駅・住宅・公共施設等の周辺については、バリアフリー化された歩行空間の整備を行うことで高齢者・障害者等の社会参加等を支援できるようなネットワーク整備を進めています。

また、道路標識や道路情報提供装置及び簡易パーキングなどの利用者が安心できる交通安全施設を整備しています。

○通学路の歩道整備・交差点改良

交通量が多く、事故の危険性が高い通学路について、歩道等の整備を推進し、児童の安全な通行を確保します。

また、交差点の改良、歩道の整備、道路照明の設置などを推進し、交通事故を削減します。

【歩道整備：一般県道 富久瀬高線（みやま市）】



整備前



整備後

【交差点改良：上八交差点（宗像市）】※環状交差点



※ 環状交差点とは

車両が通行する部分が環状の交差点で、道路標識等によって、車両が右回りに通行すべきことが指定されている交差点

○自転車利用環境の整備

安全で快適な自転車利用環境を創出するため、自転車専用通行帯の整備など良好な自転車通行空間の確保を図ります。

【一般県道 小波瀬停車場線（荏田町）】



整備前



整備後

○道路照明灯におけるLED化の推進

新設の道路照明灯は原則としてLED照明を採用し、既設道路照明灯についてはLED照明に更新することでエネルギー効率の向上及び環境負荷の低減を図ります。

LED化の更新については、県管理の既設道路照明灯約11,500基について、平成30年度の完了を予定しています。

既設道路照明灯のLED化イメージ

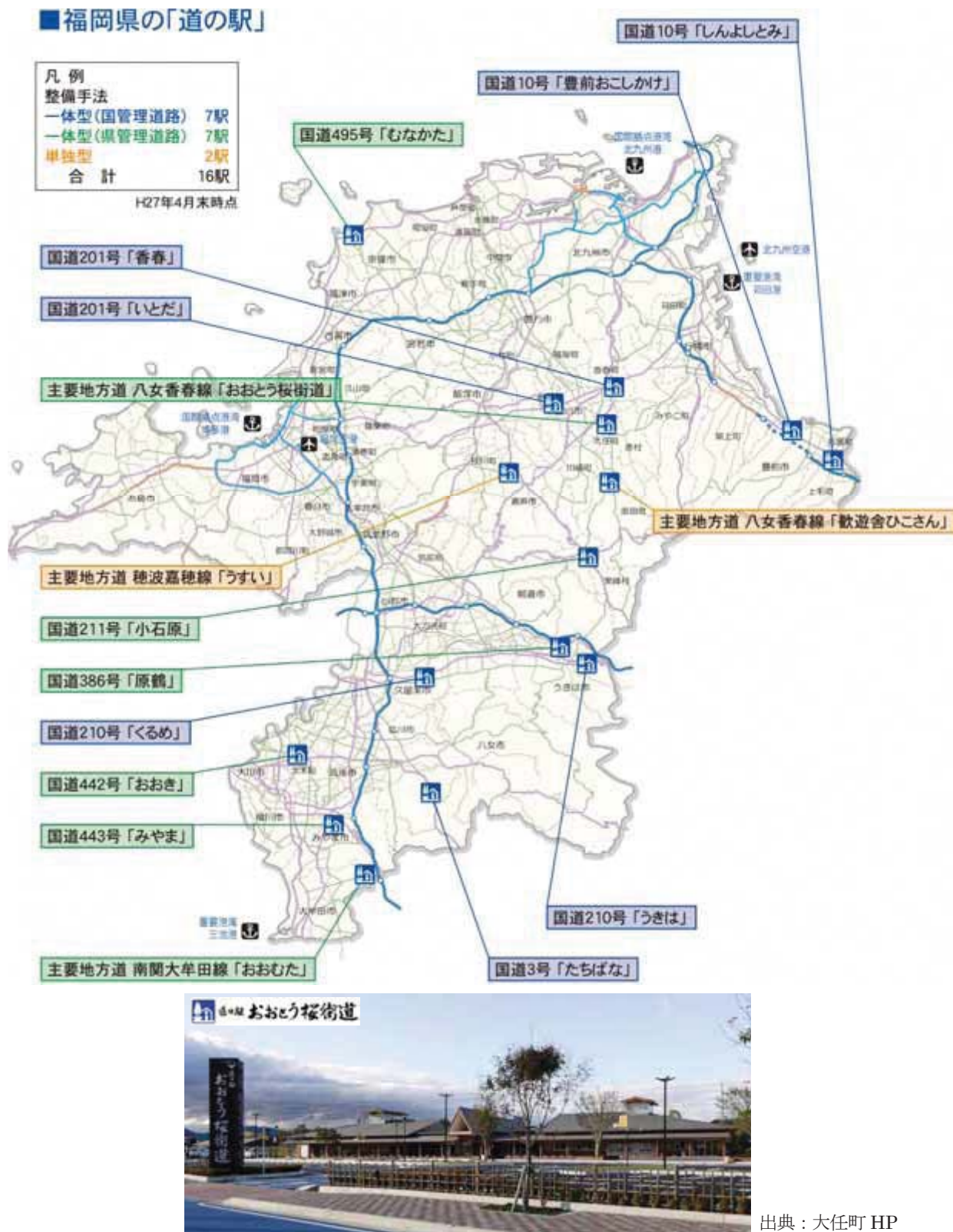
【国道495号（宗像市）】



灯具をLEDに更新

○道の駅

「道の駅」の整備手法は、道路管理者と市町村長等で整備する「一体型」と市町村で全て整備を行う「単独型」の2種類があります。「一体型」の場合、道路管理者が駐車場、トイレ、情報提供施設、休憩施設を交通安全事業の一環として整備し、市町村長等が管理運営しています。現在、県内に16駅が設置されており、一体型が14駅、単独型が2駅です。



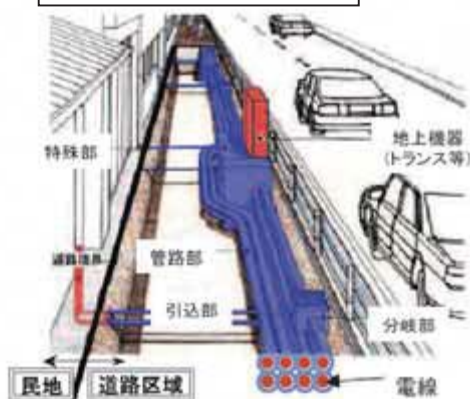
○ 無電柱化

災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等の観点から、防災上重要な道路や景観の配慮が必要な道路等について電線管理者と協議を行い、無電柱化の整備を進めています。

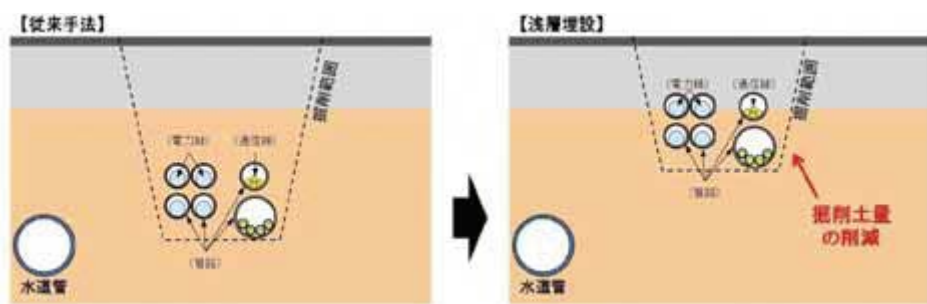
具体的には、道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する電線共同溝や表通りの電柱を裏通りに設置し、表通りから電柱をなくす裏配線等の整備を実施しています。

また、無電柱化の推進のためには、コスト削減を図る必要があることから、浅層埋設方式などの低コスト手法の開発が進められており、県では、他県での先行事例や技術開発の動向を踏まえ、活用していくこととしております。

電線共同溝のイメージ



低コスト手法（浅層埋設方式）のイメージ



【電線共同溝：主要地方道 宗像玄海線（宗像市）】



整備前



整備後（イメージ図）

(3) 道路の維持補修

社会基盤施設である道路は、安全かつ円滑な交通の確保と沿道の生活環境の保全を図るため、日常的な維持補修（修繕）が極めて重要です。

道路の維持補修については、自動車及び自転車・歩行者の通行に支障をきたさないように、各県土整備事務所に道路巡視班及び維持業務班を配備し、日常の巡視業務並びに維持補修業務を行っています。

また、県が管理する全ての緊急輸送道路や都市部の人口が集中している地域の道路等において、路面下空洞調査を実施し、発見した空洞は速やかに補修を行っています。

道路パトロール



路面下空洞探査車

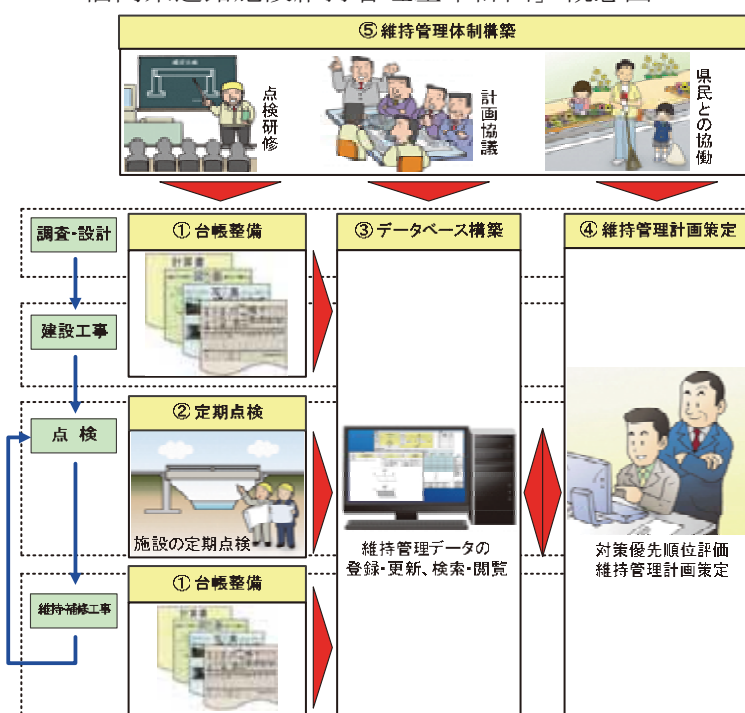


(4) 道路施設の効率的な維持管理（アセットマネジメント）

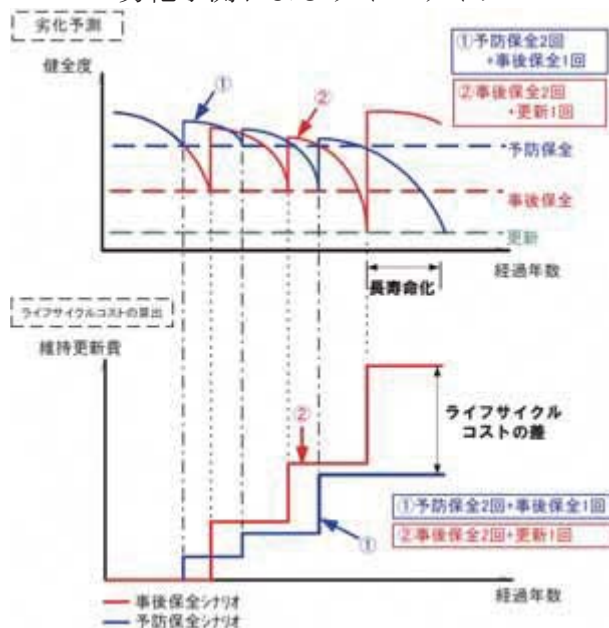
現在、福岡県が管理する道路の総延長は、約 3,500 km、橋梁は約 5,000 橋、トンネルは 32 本あり、その多くは高度経済成長期に建設されているため、近い将来に急速な高齢化が進むこととなります。

道路施設を将来にわたって安全に利用していくため、「福岡県道路施設維持管理基本計画」に基づき、点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを回しながら、予防的な維持・修繕を行い、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減など効率的・効果的な維持管理を実施します。

「福岡県道路施設維持管理基本計画」概念図



劣化予測およびライフサイクルコスト算出の例



(詳細はこちら)



(5) 「福岡県道路メンテナンス会議」について

福岡県内の道路施設は、高度経済成長期から集中的に整備されており、今後急速に老朽化していくことが懸念されます。

国・地方ともに厳しい財政状況の中、老朽化した道路施設の補修や更新を確実に実施していくことが重要な課題となっています。

このため、道路施設の維持管理・補修・更新等を効果的・効率的に行うことを目的に、福岡県内の高速道路、国道、県道、市町村道の道路管理者等からなる「福岡県道路メンテナンス会議」を設立（平成26年6月30日）し、道路施設の予防保全・老朽化対策の強化を図っていきます。

＜道路メンテナンス会議の役割＞

- ① 研修・基準類の説明会等の調整
- ② 点検・修繕において、優先順位等の考え方に該当する路線の選定・確認
- ③ 点検・措置状況の集約・評価・公表
- ④ 点検業務の発注支援（地域一括発注等）
- ⑤ 技術的な相談対応



福岡県道路メンテナンス会議の状況

(6) 道路の管理

ア 道路の管理対象範囲

政令指定都市を除く福岡県内の指定区間外国道及び県道が県の道路の管理範囲となっています。

イ 道路の管理内容

道路管理の内容例

- ・道路台帳の調製
- ・道路の占用許可、掘り返し規制
- ・道路標識の設置
- ・通行禁止制限、車両制限

○道路の占用許可、掘り返し規制

道路敷地内への管等の埋設や、看板、足場等の設置を行うときは、道路管理者の許可が必要です。また、許可に当たっては、許可基準があり、これに照らして許可されます。

なお、占用物件による道路掘削を減少させるため、県土整備事務所に「道路占用工事等連絡協議会」（県、警察、NTT、九電等）が設けられ、その抑制に努めています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
許可件数	4, 280	4, 696	3, 364	3, 242	3, 062

○通行禁止制限、車両制限

近年の車両の大型化に伴い、道路の構造上支障のない範囲内で一定の条件を付して特殊車両の通行を認めています。

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
許可件数	3, 167	2, 691	3, 196	3, 452	4, 566

ウ 平成29年度における主な供用開始箇所

路線名	工事内容	当該地	供用開始年月日
主要地方道 久留米筑紫野線	道路改良 橋梁架換	久留米市	平成30年 3月 4日
一般県道 猪野篠栗線	道路改築	久山町	平成29年 4月19日

(7) さわやか道路美化促進事業

ア 目 的

地域住民の道路を大切にする意識を高揚させるとともに、道路利用者等のマナー向上のため、地域住民や企業等のボランティア活動を通じて、県が管理する道路の清掃(空き缶等のゴミの回収)や植樹管理(除草、散水等)を行います。

イ 支援内容

- ・ボランティア実施団体名を記載した表示板の設置
- ・傷害保険への加入
- ・清掃用具、軍手、ゴミ袋など消耗品の支給

ウ 参加団体の状況 (平成30年4月1日現在)

団 体 数	673 団体
参加人数	19, 792 人
延 長	682 km

8 都市内道路（街路事業）の整備（参考資料：建築都市部所管事業）

（１）概要

街路事業の対象となるのは、県道、市町村道及びバイパス計画があり現道が将来都道府県道以下となる一般国道で、昭和４５年度人口集中地区(S45DID)またはこれに準ずる地区内の道路です。(図1)

街路事業は、道路事業の一環として、都市計画決定された道路を整備するもので、道路に必要な用地を直接買収して整備する手法と土地区画整理事業や市街地再開発事業のような面的整備を導入して整備する手法があります。

街路は都市交通施設のうち最も基本的な施設であり、単に交通施設としての機能にとどまらず、都市内の貴重な公共空間の確保や都市構造の誘導、形成など、多様な機能を通じて都市の発展に大きな役割を果たしています。

（２）街路事業

○道路改築（橋梁整備,踏切除却等を含む。）

道路改築事業は、都市計画決定された道路を都市計画決定の内容に従って整備する事業で、街路事業の中でも最も基本となる事業です。

路 線 名	箇 所 名	延長(km)	幅員(m)	備 考
(都) 粕屋久山線	粕屋町	0.4	25.0	H25～
(都) 那珂川宇美線	春日市	0.5	25.0	H27～
(都) 行橋停車場線	行橋市	0.6	22.0	H27～
(都) 鯉田中線	飯塚市	1.1	25.0	H13～
(都) 福岡駅松原線	福津市	0.6	17.0～18.0	H24～
(都) 芦屋水巻中間線	水巻町	0.4	28.0	H19～
(都) 久留米駅南町線	久留米市	1.0	16.0～25.0	H25～

※上記路線は、現在事業中の街路事業箇所から抜粋したものです。

※備考欄には事業認可取得年度を記入しています。

(都) 鯉田中線 飯塚市

[着手前状況]



[完成イメージ]



○連続立体交差

連続立体交差事業は、市街地において連続して道路と交差している鉄道の一定区間を高架化又は地下化する事業です。事業効果としては、数多くの踏切が同時に除去されるため、踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が解消されます。また、鉄道で分断されていた地域が一体化するため、周辺住民等の利便性が飛躍的に向上し、まちづくり・都市の発展といった面においても極めて大きな効果が期待されます。

名 称（連続立体交差事業）	箇所(施工)	延長(km)	備 考
西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）	春日市、大野城市(県)	3.3	H15～事業中
JR 鹿児島本線、筑豊本線(折尾駅)	北九州市（北九州市）	4.5	H16～事業中
西鉄天神大牟田線（雑餉隈駅付近）	福岡市（福岡市）	1.9	H22～事業中

※連続立体交差事業の施行者に、県庁所在都市及び人口20万人以上の都市が追加(H17)されるなどの規制緩和により、全国的に事業のペースアップが図られています。

西鉄天神大牟田線（春日原～下大利）大野城市・春日市

[着手前状況]



[完成イメージ]

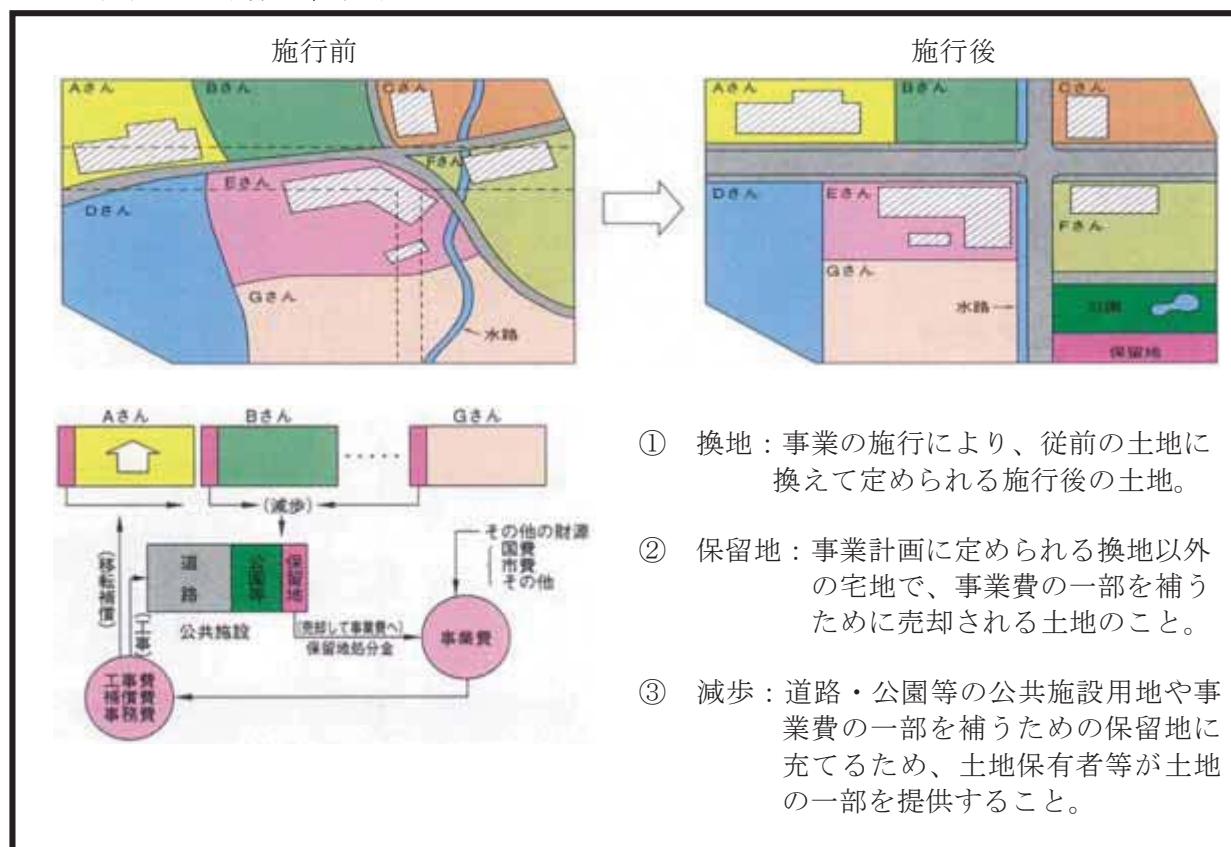


図1 都市計画道路整備の事業所管区分

(3) 土地区画整理事業

土地区画整理事業は、整備が必要とされる市街地における一定の区域内で、土地所有者等からその所有する土地の面積や位置などに応じて、少しずつ土地を提供（減歩）してもらい、これを道路・公園などの公共施設用地や事業費の一部を補うための保留地に充て、残りの土地（宅地）の価値を高め、市街地の整備を行う事業です。

○土地区画整理事業の仕組み



○土地区画整理事業の施行事例 = 柳川駅東部土地区画整理事業（柳川市） =

【施行前】



【施行後】

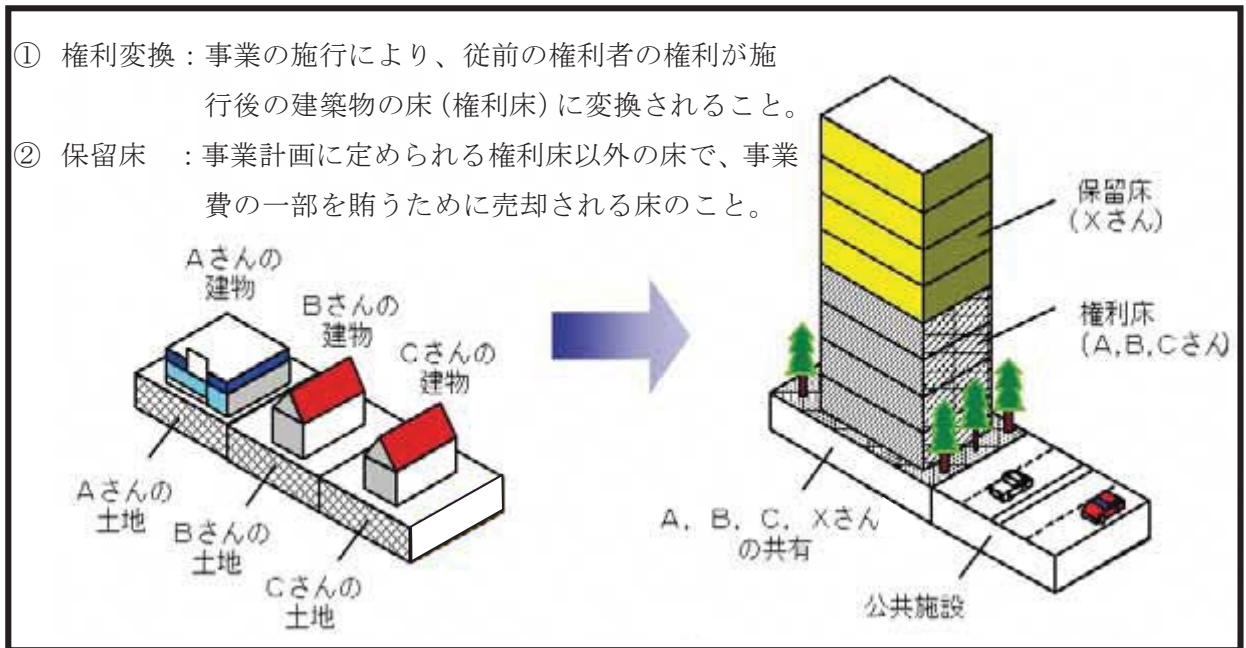


(4) 市街地再開発事業

市街地再開発事業は、市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施設の整備等を行うことにより、土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新とを図る事業です。

○市街地再開発事業の仕組み

- ① 権利変換：事業の施行により、従前の権利者の権利が施行後の建築物の床（権利床）に変換されること。
- ② 保留床：事業計画に定められる権利床以外の床で、事業費の一部を賄うために売却される床のこと。



○市街地再開発事業の施行事例

＝西小倉駅前市街地再開発事業（北九州市）＝



【施行前】



【施行後】